

令和 6 年度学校評価
公立春日井小牧看護専門学校

令和 7 年 3 月 31 日

学校評価委員会

目次

I	教育理念及び教育目的・目標	1
II	教育課程経営	4
III	教授、学習及び評価課程	8
IV	卒業・就業・進学の様況	19
V	経営及び管理課程並びに財政	22
VI	入学者の選抜及びその考え方	27
VII	地域との連携および交流	29

I 教育理念及び教育目的・目標

学校評価の総括

令和6年度は以下に挙げる2つの学校方針と6項目の目標を掲げた。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 地域に貢献できる質の高い看護師の育成を目指す<ol style="list-style-type: none">1) 入試方法の見直しやオープンキャンパスの充実を図り、市内外から優秀な学生の獲得2) ホームカミングデイによる卒業生支援3) 合理的配慮を行い、学生個々の特性に応じた学習支援4) 臨床判断能力を育み国家試験全員合格2 働きやすい職場づくりを目指す<ol style="list-style-type: none">1) 年次有給休暇12日以上/年取得と残業時間の削減2) 業務改善のための棚卸（学校のDX化） |
|--|

それぞれの学校方針・目標達成に向けて活動したことについて総括する。

1 地域に貢献できる質の高い看護師の育成を目指す

1) 入試方法の見直しやオープンキャンパスの充実を図り、市内外から優秀な学生の獲得

日本の人口構造の変化として、2025年度以降「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化すると予測されている。本校の一般入試においても、受験者数は令和5年度144名、令和6年度112名、令和7年度94名と年々減少している。

受験者数の獲得のため、昨年度からオープンキャンパスを7月の午前・午後の2回と9月に午前1回の3回開催している。どの回も希望者が多く、参加者からの意見は概ね好評で本校への入学をオープンキャンパスによって決意した人もいた。オープンキャンパスでは、教員の対応だけでなく学生がブース毎に担当し、看護技術や校内案内をし、入学後の姿が具体的にイメージしやすかったことも参加者から高評価を得た要因と考える。また、学校見学会を定期的で開催した。オープンキャンパスに参加できなかった方だけでなく、参加できた方も再度見学を希望されることもあった。社会人に対応できるように時間を夕方に設定する会も設けた。約1時間の中で校内見学と説明、個別対応・相談を行った。しかし、参加者は昨年と比べて約半数に減少しており開催時期や時間の検討を要する。

業者が主催する進学相談会や、各高校が行う進路説明会に参加し、模擬授業を行う説明会においては、担当している教科について高校生にわかりやすくアレンジし、看護に興味関心を持てるように工夫している。

入学試験では、受験者数が減少している中でもより良い学生確保を目指すために面接を重視し、学科試験だけではなく、入学生の特徴を鑑み選考できた。

18歳人口の減少から、今後も受験者数の増加は望めないと考えている。まずは、本校に興味を持ってもらうために、ホームページの充実や、進学説明会への参加、オープンキャンパス、学校見学会などを充実し学生を獲得していきたい。また、本校周辺地域の看護師を目指す高校生の入学を促すため、推薦入学者数の検討していきたい。

2) ホームカミングデイによる卒業生支援

以前より卒業生支援を検討していたが、コロナウイルス感染拡大により計画が頓挫した。今年度、同窓会の協力を得て第1回ホームカミングデイを開催した。卒業前から同窓生をとおして、ホームカミングデイの開催をアナウンスし、就職先にも参加できるよう配慮していただくように早めにコンタクトを取った。開催日は、入職後3か月が過ぎ、新しい環境に慣れたところで、有給休暇が取りやすい夏休み期間を設定したことで、多くの卒業生が参加した。同窓会役員は、初開催にも関わらず歓談の時間やくじ・景品渡しの時間など積極的にスケジュールを組み、過ごしやすい雰囲気作りを行ってくれた。教員はウェルカムボードを作成し、会にも参加し卒業生の相談に乗ったりねぎらったりした。他施設に入職した者同士が「今の気持ち」を語らいながら共感し、困っていることを相談し合ったり、教員にアドバイスを求めたり、有意義な時間となった。この取り組みが、離職防止につながることを願い、引き続き計画していきたい。

3) 合理的配慮を行い、学生個々の特性に応じた学習支援

先にも述べたように、人口構造の変化により、18歳人口の減少が進み、各学校による学生の獲得戦が行われている。本校に入学する学生の中には今までの学生と比較し基礎学力の低下や受験時の態度、対人関係能力などが乏しい者もいることは否めず、今後もこの傾向があると思われる。このような学生に対しては、その学生の持つ特性に応じた学習支援が必須となる。

合理的配慮について、障害者差別解消法により2024年4月より義務化された。このため、入学後には合理的配慮について説明し、必要時申請を促したが、今年度の申請者はいなかった。日々の指導を重ねる中で、本人からの申請はないが合理的配慮が必要と思われる学生の存在を多くの教員が感じている。本校では、今までも学生の個別性を考え、教員間で情報共有や相談をしながら指導を行ってきた。

合理的配慮が必要な学生の指導においては、アカデミックハラスメントやパワーハラスメントと誤認されることもある。今年度は日本看護学校協議会が出している「看護師等養成所におけるハラスメント対応事例集事業報告書」の事例を用いて教員間での学習会を開催し合理的配慮及びハラスメント対応について理解を深めた。

今後も引き続き、学生の特性に応じ、強みを見出すような支援を行っていきたい。

4) 臨床判断能力を育み国家試験全員合格

今年度の3年生から1年次より新カリキュラムとなった。新カリキュラムと旧カリキュラムが並行し、過渡期でもあったため、教員も戸惑うことが多かったが、臨床判断能力を育むための授業構築を各自・各領域で工夫しながら進めた。3年間の新カリキュラムを終えて、臨地実習時間・期間の短縮により実践力・対応力の低下は否めず、臨床判断能力を育成できたかは疑問が残る。次年度に向けて全領域で同一方向を向いた実習時間・方法などの見直しが必要と思われる。

国家試験対策は、国家試験対策係が中心となり学習計画を立案し、1年次より模擬試験を行い、3年次には成績低迷者に対して学習支援をチューター制で行っている。夏季休業後に成績低迷者を見直し、担当学生を変更した。

旧カリキュラムでは、12月の総合実習終了後、1月から成績低迷者を対象に国家試験前の補習講義を実施していた。新カリキュラムからは、統合実習を11月中に終了し、12月にはケーススタディ・統合演習など数科目を残すのみとし、12月から補習講義を計画した。しかし、ケーススタディの発表を12月に残したことで、ケーススタディにウェイトを置き、国家試験対策がおざなりになってしまい、結局1月から国家試験対策に本腰を入れることになった。冬季休業中や授業がない平日に図書室や自己学習室など学校の施設を開放し、登校する学生に対しては、声掛けを行うなど励まししながらモチベーションの向上を図った。次年度は学科進度を考え、12月には国家試験対策に向き合えるようにしていきたい。

先にも述べたが、学習支援が必要な学生が増加傾向にある。このままでは臨床判断能力はおろか基礎知識の定着もままならない学生の出現も危ぶまれる。学則11条「・・・授業時間外に必要な学習など・・・」と記載されているため、今まで授業がない時間帯を「空きコマ」と呼び学習時間対象外としていた。しかし次年度からはこの時間を自学自習時間、通称「自主ラン（自学自習ラーニングの略）」とし、授業時間外の学習時間と位置づけ、教員・学生とも意識改革を行い、学生の学習環境を整えていきたい。今年度は最終目標である全員合格を達成できた。引き続き学生の状況に応じて柔軟に一人一人に合わせた学習支援を行っていきたい。

2 働きやすい職場づくりを目指す

1) 年次有給休暇12日以上/年取得と残業時間の削減

年次有給休暇の取得については教務課の平均日数は13日/人、事務局の平均日数は13日/人（臨時職員含む）であり目標を達成しているが、個々で見ると取得にばらつきがあった。子・親の介護のため7名の特別休暇の取得があった。休暇を取得しやすい雰囲気や休暇以外にも在宅ワークを取り入れるといった働きやすい環境づくりを心掛け残業時間の削減に努めた。

2) 業務改善のための棚卸（学校のDX化）

これまで述べたように、個別に学習支援が必要な学生が増え、それに伴い家族への対応も必須となっており、講義・実習以外にもこのような各学生への対応に迫られている。また、3年間新カリキュラムを運用する中で新カリキュラムのウィークポイントが見つかり、改善が必要となっている。教員は常に多重課題を抱え、疲弊感があり、働きやすい職場とは言い難い。このような目標を掲げてスリム化できる業務は何かを担当者同士で話し合いながら業務を進め、欠席・欠課カウント方法の見直し、教務事務との協力などを行った。今後も、引き続き業務の棚卸を行い働きやすい職場になるよう環境を整えていきたい。

日本看護学校協議会からは、デジタルを業務活用してDX化を求められている。現在本校では、シラバスをデジタル媒体で示すなど、ペーパーレス化を図っている段階である。今年度DX化に向けての研修を数人の教員が受講し、DX化と業務改善はイコールではないことを学んだ。引き続き研修を受講し本校のDX化を図っていきたい。

II 教育課程経営

1 教育計画（学科進度、実習計画等）

教育目標を達成するために教育課程を構造化し編成している。教育課程の編成は基礎分野、専門基礎分野、専門分野としている。

基礎分野は、科学的思考の基盤、人間と生活・社会の理解を教育内容とし、広い視野であらゆることに興味・関心をもてるよう土台として位置づけた。

専門基礎分野は、人体の構造と機能、疾病の成り立ちと回復の促進、健康支援と社会保障制度を教育内容とし、看護実践における臨床判断能力の基礎として位置づけた。

専門分野は、基礎看護学、地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学、看護の統合と実践の8領域を置き、それぞれの教育内容を構築した。治療や療養の場が病院だけでなく人々の住み慣れた地域へ広がりを見せており、地域包括ケアシステムの担い手としての看護師育成が求められている。そのため、地域・在宅看護論は、地域で暮らし生活する人々を対象として、様々な場での看護を学ぶことができるよう1年次の早い時期から基礎看護学と並行して学習できるようにした。

3年間の学習は、単純なものから複雑なものへ、基礎から応用へと思考を深め、知識や技術の定着が進むことを意図している。

学科進度は科目間の関連・順序性を考え入学時に3年間分の計画を立案しているが、祝日変更、講師・実習施設の都合等により見直しが必要なため、前年度には必ずカリキュラム委員会で再検討し、教育効果を高める学科進度となるよう努めている。さらに作成した学科進度を基に、各科目の教育方法に応じて効果的な学習となるよう柔軟に対応しながら最終的に授業計画（時間割）を作成している。

領域によっては、実習施設の確保が困難なこともあり、旧カリキュラムから新カリキュラムに変更した際に実習期間の1/3以内の時間を校内実習とした。また、実習後の振り回りの時間を確保するため、実習時間を60分1時間から45分1時間とし、実質各領域とも臨地実習時間が減少した。これにより臨床での観察力・実践力低下など弊害が見受けられるため、今後に向けて実習時間などの検討が必要となる。学力が低迷している学生が12月から国家試験対策に取り組むことができるような学科進度を計画していきたい。

2 教員の教育・研究活動の充実状況

社会のニーズに合った看護を提供できる看護師の育成には、専門的知識・技術、豊かな人間性を身につけることを目的とした質の高い教育を学生に提供することが重要であり、看護師学校養成所の運営に関する指導ガイドラインの第5条1項12号には「専任教員は専門領域における教授方法の研修や、看護実践現場での研修を受け、自己研鑽に努めること」と明記されている。専任教員は自ら専門領域の学会・研修会に参加するなど自己研鑽に努めているが、学校として教員の自己研鑽を保障する体制を維持し、教育の資質向上が責務であると考え、研修計画を立案し予算確保に努めている。

研修計画は、予算面から今までは限られた教員のみの参加を計画していた。デジタル化の普及により多くの学会や研修が対面とオンライン・オンデマンドを併用しての開催となり、この

ようなハイブリッドの開催により、複数の教員の参加が同一料金で可能となることや都合の良い時間や場所で繰り返し聴講できるメリットがある。教員の研修として、今年度教員用のデジタル教材（NEO）を導入した。定額料金ですべての教員が、興味のある分野を都合の良い時間や場所で繰り返し視聴できた。内容によっては短時間のものがあり、隙間時間に視聴した。また、集中して視聴したい場合は在宅ワーク時などを活用していた。各専門分野のみならず、ハラスメント対応や学習者支援などもあり活用度が高かった。次年度も取り入れ、自己研鑽につなげていきたい。

校内での学習会は「ハラスメント対応について」と題し、事例を用いてグループワークを行った。学習を進めることで学生との関わりや業務改善について考える一助となった。ハラスメント対応や合理的配慮、学校のDX化など引き続き学習することが必要である。

研究発表については、通常業務に追われ、研究まで取り組めないことが多い中、学会が名古屋市で開催されたこともあり、そこで2題を発表できた。今後も意識して日々の教育活動の中から課題を見出し、研究に取り組めるよう姿勢を示していきたい。

3 学生の看護実践体験の保障

(1) 臨地実習施設における学習支援体制

第5次カリキュラム改正後3年を経て、3学年が新カリキュラムの運用になり、実習施設は病院・診療所の7施設を始め、44施設となった。1科目で複数施設の実習が多くなることで、経験の差が生じるがそれがメリットとなるよう学生間で共有し学習の深化に役立っている。今年度はさくら総合病院とさくら荘が実習施設として加わった。今後もより一層、教育担当部門や臨地実習指導者と連携し実習環境を整えていかなければならない。小牧市民病院では消化器外科病棟の閉鎖が継続しているが実習病棟数は確保できた。

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザウイルス感染症で出校停止になった学生に対しては、実習施設の協力を得て実習期間を振替え、臨地実習を保障した。臨地実習施設では、感染防止のために、感染症の診断の有無に関わらず症状により実習受入れの期間が施設毎異なっているが、概ね37.5℃以上の発熱がある場合は解熱後24時間経過するまで実習不可になった。今後も年度始めに実習不可になるルール変更の有無を確認し、実習施設により学生への不利益が生じないよう努める。

3年次の実習では、6科目全て実習期間の変更はなかった。地域・在宅看護論実習では、訪問看護と地域包括支援センター以外に、患者が地域に戻る支援の実践を学ぶために両市民病院で地域連携室（医療連携室・患者支援センター）の実習を追加した。終末期看護実習は、実践活動外学習（校内実習）を一斉に3日間設け、臨地実習を2週毎にした。校内で終末期にある患者の対応をシミュレーションし臨地実習に活かした。小児看護学実習は、両市民病院に分散しているが、実習内容に差はなく、受持ち患児の選定に苦慮しながらも小児看護の特徴を学べた。さらに、地域での子育て支援の実践を学ぶため子育て包括支援施設での実習を追加した。母性看護学実習では、実践活動外学習（校内実習）を一斉に3日間設け、臨地実習を2週毎にしてクールを増やしたことで、1クール当たりの学生数を8人から6人程度に留めることができた。そのため、1人当たりの指導時間が増え、個別指導が充実した。精神看護学実習は、臨地実習終了後に実践活動外学習（校内実習）を3日間設け、受持ち患者との関わりを再構成し、

地域移行支援の具体策を思考する時間とし患者理解を深めた。このように地域・在宅看護論実習以外でも地域に目を向ける実習を組み入れた。

再履修や再実習を要した学生と家庭の事情で履修時期の変更を要した学生に対しては実習施設と実習期間を調整し臨地での実習が保障できた。

2年次の実習では、軽費老人ホームでの施設で暮らす高齢者を理解する実習は今年も利用者への感染リスク低減のため、昼食を施設で摂ることが困難との理由で、臨地実習時間を短縮し、校内実習時間を増やし対応した。今後も同様であれば、実習時間の見直しが必要である。特養/老健の実習は、2人の教員が3施設を担当し、巡回しながら実習状況を把握し指導できた。老人介護保健施設での看護を学べるようにさくら荘を加えた。老年看護学実習は、春日井リハビリテーション病院のみで実習していたが、1クール当たりの学生数の多さや実習病棟の患者選定、経験できる技術項目などを鑑み、さくら総合病院を追加した。さらに、今年度に限り小牧市民病院での実習を加えたことで、47名の学生であっても1病棟当たりの人数を増やすことなく、指導時間を担保した。急性期看護実習は両市民病院で実習している。47名のため、昨年に比べ1病棟当たりの学生数は1名多くなった。実習目標到達に遅れがある学生には、実習終了後の16時以降に個別指導を繰り返した。また、実習期間が冬季であることから、実習開始前に健康管理の重要性を指導した。しかし、感染症など体調不良を理由に欠席する学生が多かったため、実習途中で、発熱等の症状で欠席した場合の対処行動及び受持ち患者に対する責任感と安易に休む姿勢について再指導した。

1年次の実習では、暮らしを知る実習期間中に新型コロナウイルス感染等に罹患した学生2名に対し振替実習をした。校内では学び得ない臨地実習の意義を理解いただき、常時、協力いただくことで、看護実践体験の保障ができた。

今後も、情勢の急変に臨機応変に対応し、実習施設と連絡調整を図っていきたい。また、冬季は感染症の出校停止に伴う実習の振替等の調整が必要になる可能性がある。感染症以外にも臨地実習での記録の停滞、技術の不器用さで躓いている学生は精神的脾弱さから、体調不良で休みやすいため、精神的側面を把握しながらの学習支援が重要である。

(2) 安全対策

少人数の学生に対し、臨地実習指導者と教員で指導できる環境であり、看護の提供に際し、事前に準備と方法の確認をしている。指導者や教員の指導下で実施するため、患者の安全はもとより、学生の未熟さをフォローできる環境にあり、学生の緊張を和らげ、適時適切な指導ができる。学生にとって臨地実習環境は卒後看護師として実際に働く場所をイメージしやすく、就職希望先を決める大きな一因になっていると考える。

インシデント・アクシデントに対しては、報告書を書くことで、発生原因や自己の傾向から要因になり易い行動を振り返る機会になるよう、タイムリーな指導を心掛けている。インシデント・アクシデント発生により学生が看護に臆することがないよう支援しながら、グループ内で事例についてディスカッションすることで誰にでも起こることとして認識できるようにしている。

今年度のインシデント・アクシデント報告数は11件で、そのうち5件が病棟控室でのiPadやメモ帳忘れ、ロッカーキーの紛失である。個人が特定されるような情報記入を防止している

が、持ち物管理を強化する必要がある。昨年度多かった母性看護学実習でのインシデントは、1クール当たりの学生数が減少したことで、指導者や教員の目が行き届きやすくなり是正された。

学生の看護実践に際し、教員もしくは臨地実習指導者が付き添うことで、臨床判断力や危険予知力をカバーしているが、学年が上がるにつれ、実践する看護技術が多くなり、難易度が上がることや実習に対する馴れによる気の弛みなどがインシデント発生の誘因になり易い。臨地での経験が少ない技術に対し、講義や演習に留まらず、技術練習の機会を増やすなど、空き時間の活用が課題である。また、インシデント・アクシデント報告に対し抵抗感を抱いたりネガティブな体験から技術修得に躊躇してしまう心理を理解しつつ、経験を共有し再発防止のための対策を学ぶ機会としたい。(表Ⅱ－3 参照)

表Ⅱ－3：令和6年度のインシデント・アクシデント件数

学年	1 年生	2 年生	3 年生
件数	3 件	3 件	5 件

南海トラフ巨大地震が危惧される中、異常気象の発生に伴う自然災害の可能性が高くなる昨今である。そのため、臨地実習前に有事の際の非難経路や帰宅方法、家族との連絡方法の確認と臨地実習期間中に非常食を携帯することを追加指導した。

感染症対策は、原則感染症のない患者を選定しているが、止むを得ない場合は学生にその旨を説明している。麻疹をはじめとする感染症に対しては抗体価の有無の確認とワクチン接種を推奨している。事故発生時は医療総合補償制度（Wi11）で対応している。

感染症防止対策に関しては、コロナ禍同様、学生控室や学習室・休憩室を確保しているが、休憩の2部制は中止した。食事時の黙食とテーブルの消毒は継続している。マスクやゴーグル・フェイスシールドは各自で購入し、感染症防止を徹底している。

学生の健康管理に関しては、実習開始1週間前から毎朝の検温と自覚症状の有無を健康チェック表に記載し、担当教員が確認した。両市民病院では、実習前に感染症対策等病院オリエンテーションパンフレットを精読し実習に臨んでいる。

その他、入院生活を理解する実習は初めての病院実習であり、通学負担軽減を考慮してスクールバスを配車している。実習中や実習施設への通学中の大事故もなく、安全に実習できた。実習に対する緊張や不安軽減のため、他学年との交流を実施している。先輩からの事前準備や経験談などを聴き、後輩は不安や分からないことを質問するなど、学年を超えた活発な交流となり、精神的支援の一役を担えたと考える。さらに、その後の関係作りのきっかけとなっている。

臨地実習では生命に関わる責任から時に厳しい指導がパワーハラスメントやアカデミックハラスメントになる危険性がある。様々な場面で学生の尊厳が否定されることがないように細心の注意を払い学生と関わる必要がある。ハラスメント予防はもちろん、発生時の早期対処のために、相談しやすい環境づくりと学校内と実習施設の報告・連絡方法を講じ、学生が安全に安心して学べるようにしなければならない。

Ⅲ 教授、学習及び評価過程

1 授業の展開過程（履修形態の選択、指導技術の工夫等）

「授業案内」（シラバス）は、科目目標・概要、授業計画、テキスト・参考書、評価方法等を明示している。今年度より3学年すべてが新カリキュラムに移行し、授業案内は1冊編成となった。これまでは、4月に紙媒体で配布していたが、今年度からはMicrosoft Teamsを活用し学校掲示板からPDF形式で授業案内を閲覧する方式に変更した。個人情報保護の観点から、授業案内には管理者制限をかけダウンロード不可仕様とし、学生にも学習目的以外での閲覧、転写などを行わないよう口頭で倫理的指導を行っている。「授業計画」（時間割）は前期・後期に分け紙媒体で配布している。

各学年の学生数に偏りがあることから、それぞれ学生数に見合う教室を選定し、学年毎の学校生活を送る固定教室とした。換気やCO₂センサーを用いて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの感染症防止対策は継続し、安全に対面授業ができるよう留意した。

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの罹患により出校停止になった学生に対しては、体調が芳しい時に限り本人による申告制でMicrosoft Teamsを活用したオンライン受講を調整し、学習の機会を保証した。

基礎分野では、思考と表現や情報リテラシーにおいてiPadやMicrosoft Teamsの活用方法を学び、レポートや資料作成、発表会などで技術が実践できた。3年生科目である健康と運動は、前期の臨地実習前には体力づくりでバレーボール、後期は継続している臨地実習の帰校日にゆったりとした動きの太極拳を実践し、心身のリフレッシュを図るきっかけになるよう授業計画をする予定であった。しかし、講師の都合と帰校日が合わず、意図する時期には開講できなかったため、統合実習後に多く講義を計画することになった。臨地実習をすべて終え国家試験に向けて準備を進める学生にとって少しでも気分転換になればよかったが、かえって負担となってしまうため令和7年度は前期に授業計画をするよう変更する。

専門基礎分野である形態機能学は医師と専任教員による講義、疾病治療論は、小牧市民病院、春日井市民病院の医師による講義を受けた。形態機能学で学習した体のつくりと働きを礎にして、疾病のリアルな治療を映像などで見聞きし、医療への興味、関心をさらに強くした。

専門分野である基礎看護技術での日常生活援助は、学生同士でそれぞれ看護師、患者を体験し、技術の向上のみならず、言葉かけや配慮を学び合い、診療の補助技術は、身体侵襲の伴う技術もシミュレーターを活用し校内実習で実践できた。

看護の統合と実践では、統合演習の時間数が増え、最後の臨地実習となる統合実習前には複数患者を受持つ課題のシミュレーション学習を実践し、学びを深め、実習への準備とした。また、統合実習後には統合演習の事例患者に必要な看護を見出し、系統立てて実践する校内実習を行い、アセスメントをもとに根拠ある看護の実践の集大成となった。

研修旅行は、一泊二日で神戸に出かけ、災害看護と国際看護の研修時間を一部設けた。神戸市内の散策やディナークルーズなど共通の思い出ができ、クラスメイトとの親交を深めることができた。

2 目標の到達の評価とフィードバック

(1) 講義の授業評価

授業評価アンケートは、10項目の評価項目に対して5段階の評価尺度を用いて行っている。内訳は、「はい：5点」、「どちらかと言うとはい：4点」、「どちらとも言えない：3点」、「どちらかと言うといいえ：2点」、「いいえ：1点」として得点化している。

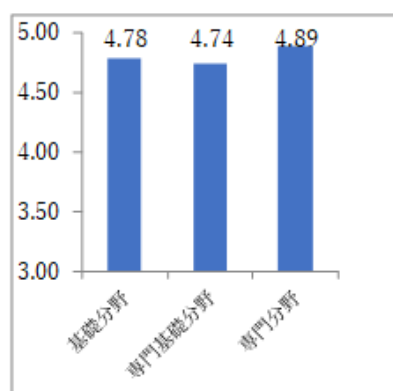
新カリキュラム導入から3年が経過し、今年度全学年が新カリキュラム適応となった。「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」毎に項目の平均値を出し、授業評価結果として示した。また今年度から学生の負担を考慮し、1年間で行う授業評価項目数を減らし、3年ごとに評価することとした。

ア 令和6年度は講義の授業評価を39(56)科目実施()内の数は前年度値

基礎分野 7科目(6)

専門基礎分野 13科目(18)

専門分野 19科目(32)



イ 分野毎の平均値(図Ⅲ-1参照)

基礎分野 全体 4.78点(4.73)

専門基礎分野 全体 4.74点(4.81)

専門分野 全体 4.89点(4.91)

図Ⅲ-1 令和6年度 分野別授業評価の平均値

分野毎の授業評価の平均は、すべての分野で4.7点以上と高い評価で昨年と変わらない。旧カリキュラムでは例年専門基礎分野の評価がやや低い傾向にあったが、新カリキュラムでは他の分野と大差ない評価である。疾病治療論をすべて2年生に担当したことが影響していると推察する。1年生後期で人体とくすり、病理学、診断と治療など疾患の成り立ちや診断、治療などの基礎を学んだのち、2年生で疾病について履修するため、段階的に学習が深められていると考える。また疾病も器官別に内科系、外科系治療を同時に学習する進度としており、形態機能から疾患につなげて考えやすいと考える。

基礎分野の評価の平均は、4.78点で昨年よりも+0.05点と2年連続上昇している。評価対象科目7科目のうち4科目が新規開講科目だったが、一番評価が低い項目9「意欲的に取り組んだか」においても4.58点と高評価であり、学生は関心をもって授業に取り組むことができたと考える。

専門分野の評価の平均は4.89点であり、昨年と比較すると-0.02点であり高評価を維持している。看護学生だからこそ看護に興味・関心を持って授業に参加できており、専任教員が授業を工夫している成果が学生の授業満足度に表れていると考察する。

ウ 評価項目における分野間、項目間の比較 (表Ⅲ-1、Ⅲ-2参照)

3つの分野間で0.2点以上差があるものは3(昨年5)項目、0.3点以上差があるものはなかった(昨年1)。昨年他の分野と比較すると基礎分野の評価が全体的に低かった。非常勤講師が担当するため学生のレディネスが把握し難いことが一因と分析していたが、新カリキュラ

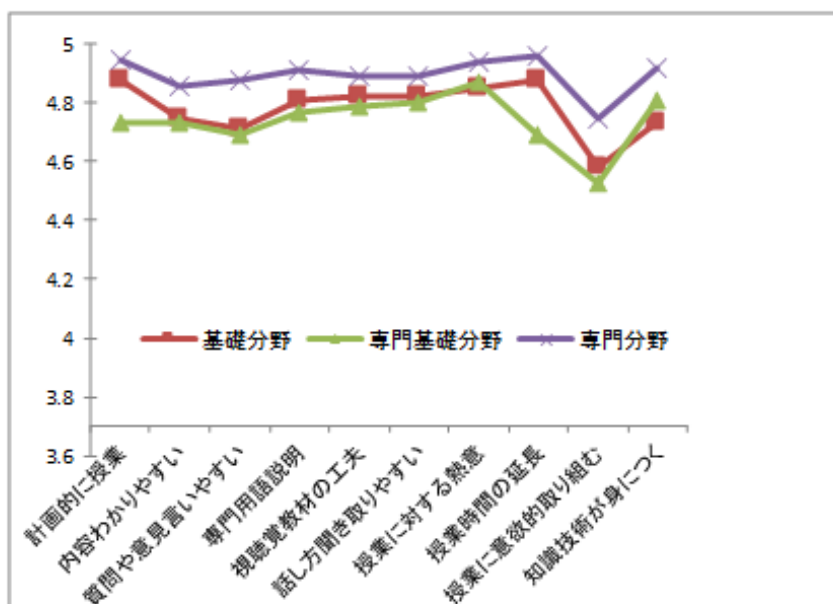
ム導入から3年が経過し、講師もレディネスが把握できてきたこと、講師へ学年の傾向などの説明を心掛けたことが影響していると考える。

項目間では9「授業に意欲的に取り組んだか」が一番低く、主体性がうまく引き出せていないことがわかる。

表Ⅲ－１ 令和6年度の各分野における授業評価一覧

項目	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	全科目の 平均値
1 予定に沿って計画的に授業が行われましたか。	4.88	4.73	4.95	4.86
2 授業の内容はわかりやすかったですか。	4.75	4.73	4.86	4.80
3 学生が質問や意見を言いやすいように配慮していましたか。	4.71	4.69	4.88	4.79
4 専門用語やなじみのない用語に対して、わかりやすい説明がありましたか。	4.81	4.77	4.91	4.85
5 黒板、スライド、資料などの視聴覚教材は授業の理解を助けましたか。	4.82	4.79	4.89	4.84
6 担当者の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか。	4.82	4.80	4.89	4.85
7 担当者の、授業に対する熱意を感じましたか。	4.85	4.87	4.94	4.90
8 授業時間をむやみに延長、短縮することはありませんでしたか。	4.88	4.69	4.96	4.85
9 あなたは、授業に意欲的に取り組みましたか (予習・復習、技術練習)	4.58	4.53	4.75	4.64
10 あなたは、この授業で新しい知識や技術が身につきましたか。	4.73	4.81	4.92	4.85
平 均 値	4.78	4.74	4.89	4.82

表Ⅲ－２ 令和6年度の各分野における授業評価の平均点



エ 今後について

授業評価だけ見ると学生の満足度も高く問題なく見えるが、卒業時の看護実践能力なども併せてカリキュラム評価をする時期であると考えている。主体性も引き出せるよう令和7年度の早期に学校評価結果を参考に検討していきたい。また、学校生活を通して ICT 教育を行い、ソサイエティ 5.0 社会に適応できる人材育成も課題である。ICT を積極的に授業に取り入れることで自然と能力が培われるため、教育者が意識して活用していくように心掛けていきたい。

(2) 実習の授業評価

ア 総体評価

1 年次 (36 回生) の入院生活を理解する実習、基礎看護学実習、2 年次 (35 回生) の急性期看護実習、施設で暮らす高齢者を理解する実習、老年看護学実習、3 年次 (34 回生) の地域・在宅看護論実習、終末期看護実習、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、統合実習全ての平均点は 4.86 点 (昨年より +0.01 点) である。各項目の平均点は 4.00 点以上であり、良い評価が得られた。項目 3「良好な人間関係の構築」は 4.94 点と最高点だった。次に項目 5「学習の協力」、項目 11「教員や指導者の態度から学ぶ機会」は 4.92 点となっている。学生同士が共に学び合い、協力して臨む学習姿勢や教員、指導者の態度から学ぶ機会となった評価であった。

項目 1～5 の学生の実習への取り組みの平均が 4.89 点、項目 6～13 の教員・臨地実習指導者の指導方法の平均点は 4.84 点、項目 14～17 の学習環境の平均は 4.86 点といずれも高い。昨年度より平均点の伸びが高かった項目 14「施設全体で指導する雰囲気」は平均 0.05 点向上し、多岐に渡る実習施設全体の指導環境が整っている評価であった。

イ 科目別評価

入院生活を理解する実習の平均点は 4.91 点で、項目 6「援助場面での適切なアドバイス」、項目 10「尊重した態度」、項目 11「教員や指導者の態度から学ぶ機会」の平均点は 5.00 点と最高点であった。項目 4「自分の思考の口述」の平均点は 4.70 点と最低点であった。初めての病院実習での実習のため緊張や不安が多かったが、実習しやすい環境調整や手厚い指導に感謝の言葉や学びの多い実習になったことが分かるコメントが多く書かれていた。

基礎看護学実習の平均点は 4.88 点で、項目 6「援助場面での適切なアドバイス」の平均点は 4.95 点と最高点、項目 8「人間関係の調整」の平均点は 4.94 点、項目 1「実習要項の精読」の平均点は 4.93 点、項目 5「学習の協力」の平均点は 4.93 点と高点であった。項目 12「教員と指導者間の連携」の平均点は 4.78 点、項目 15「物品の不足」の平均点は 4.73 点と低点であった。水温計やワゴン等の物品数の不足を感じていた。

教員・指導者の指導方法の評価が高く、積極的、主体的に学ぶ環境が整っており、教員や指導者へ質問しやすい環境であった、改善点・良かった点を適切に分かりやすく指導を受け、良い援助を実施ができた、常に質問・相談しやすい雰囲気で毎日疑問を残さずに過ごせたことなどのコメントがあった。また指導者のような看護師、指導者になりたいと今後の展望も描いていた。

急性期看護実習の平均点は 4.93 点で、項目 16「記録場所」の平均点は 5.00 点と最高点、項

目6「援助場面での適切なアドバイス」、項目10「尊重した態度」、項目11「教員や指導者の態度から学ぶ機会」、項目16「記録場所」の平均点は4.98点と高点であった。項目4「自分の思考の口述」の平均点は4.78点と最低点であった。急激に変化する生体反応、それに対応する個別性を含めたアセスメントや対応力など多くの知識と技術が必要であることを実感していた。日に日に状態が変化する患者を目の前にして、早々にアセスメントし看護計画を立て、実践に結び付けることの必要性和その難しさを感じていた。手厚い指導に対し知識や技術の向上に繋がり、感謝の言葉が多くあった。実習記録の指導において、修正する箇所を伝えるだけでなく、気づきの視点も伝えてほしいとのコメントがあり、伝え方や表現方法の工夫が望まれる。手術室やICUの見学実習では実際を見学し、急性期医療チームにおける看護師の役割を学ぶことができた。

施設で暮らす高齢者を理解する実習の平均点は4.91点で、項目3「良好な人間関係の構築」、項目5「学習の協力」の平均点は4.98点と最高点であった。項目15「物品の不足」の平均点は4.80点と最低点であった。認知症高齢者との関わり方を学び、どのようにしたら入所者の生活がより豊かになるか、考えさせられる実習だった。方法のひとつとして、レクリエーションを行うことで認知症や身体機能低下の予防になること学び、充実した実習だったとのコメントがあった。また実習期間が6日間と短く、自己の援助の評価をするのに後1～2日間は関わりたいとのコメントもあり、実習時間の再考を投げかける意見であった。物品の不足について、実習施設によっては物品の違い、物品や数の不足による戸惑いを感じていた。

老年看護学実習の平均点は4.86点で、項目3「良好な人間関係の構築」の平均点は4.98点、項目16「記録場所」の平均点は4.96点、項目11「教員や指導者の態度から学ぶ機会」の平均点は4.95点と高点であった。高齢者の発達段階や生活背景、性格、現病歴、既往歴など沢山の情報を整理する難しさを感じながら、指導者、スタッフ、教員からアドバイスを受け、その人の強みを活かした看護の方向性を見出すことができた。援助方法や考えに行き詰った際の助言が新しい視点や方法の気づきとなった。看護技術のコツやその人に合った援助を学び、授業で学んだ方法だけでなく、より個別性に合った援助を行うことができたとのコメントがあった。項目17「必要な文献や資料」の平均点は4.67点、項目15「物品の不足」の平均点は4.65点と低点であった。

2年生の臨地実習施設は新たな施設と病院が増えた。物品や文献の不足を指摘する声があり、学校と違う物品に戸惑いを感じやすい。限られた物品の中で援助方法の工夫などが必要となる。必要な文献や資料については、学校の古書を活用できるように一部対応する。

地域・在宅看護論実習の平均点は4.95点で、項目1「実習要項の精読」、項目3「良好な人間関係の構築」、項目14「施設全体で指導する雰囲気」、項目15「必要な物品」は平均点5.00点と最高点であった。項目17「必要な文献や資料」は平均点4.84点、項目4「自分の思考の口述」は平均点4.87点と低点であった。療養者や家族とどのように接し、援助すれば良いか、病院とは異なる在宅の視点を学ぶことができた。在宅での暮らしを支える看護師の役割を学び、その看護の魅力と難しさを感じていた。訪問先の情報を共有する時間がもっとあると良かったとの要望もあり、慣れない情報ツールや訪問看護の時間的制約など実習環境の調整をしていく。

終末期看護実習の平均点は4.74点で、項目1「実習要項の精読」の平均点は4.96点、項目2「実習への興味」の平均点は4.95点と高点であった。項目9「質問しやすい雰囲気」は平

均点 4.45 点と最低点であった。終末期の患者の関わり方や全人的苦痛の理解が難しく、悩むこともあったようで、その心のうちを表現し、どのように看護援助してよいのか相談することが難しかったようである。日々の関わりを深め終末期看護を学ぶことができた。臨床講義だけでなく緩和ケアについての講義もあり、学習が深められたとあった。終末期の状態によって、看護技術修得を目指すことや助言や学生間のカンファレンスで意見交換する時間を調整する難しさを感じていた。

小児看護学実習の平均点は 4.79 点で、項目 5「学習の協力」は平均点 4.96 点、項目 3「良好な人間関係の構築」は平均点 4.93 点と高点であった。項目 9「質問しやすい雰囲気」は平均点 4.59 点と最低点であった。小児や家族とのコミュニケーションや病状の回復過程の速さについていく難しさを感じながらも、実習中のアドバイス、臨床講義やカンファレンスの講評から小児との関わり方や援助方法を学ぶことができた。質問等し難い場面もあったようで、実習後には出来るだけ早く問題解決できるように実習評価をフィードバックした。

母性看護学実習の平均点は 4.79 点で、項目 15「物品の不足」は平均点 4.98 点と高点であった。項目 1「実習要項の精読」、項目 3「良好な人間関係の構築」、項目 7「実習記録に対する助言」の平均点も 4.95 点であった。今年度より実習記録用紙を改善したことで記録に追われることなく、実習に集中できたとの声をよく耳にした。項目 9「質問しやすい雰囲気」は平均点 4.48 点と最低点であった。指導者が忙しすぎて話かけられないとの一方、とても丁寧で分かりやすい指導や適切な指導で勉強になったとコメントがあった。外来実習への見学要望もあった。

精神看護学実習の平均点は 4.85 点で、項目 3「良好な人間関係の構築」、項目 5「学習の協力」は 5.00 点と高点であった。項目 12「教員と指導者間の連携」の平均点は 4.59 点と低点であった。プロセスレコードを書き、自分自身の人間性、傾向、強み、弱みを知る機会となった。臨地実習と校内実習の期間が空いてしまうグループがあったが、臨地実習の経験を活かし、学びの整理や共有学習ができた。

統合実習の平均点は 4.88 点で、項目 14「施設全体で指導する雰囲気」は平均点 4.97 点、項目 1「実習要項の精読」、項目 3「良好な人間関係の構築」、項目 5「学習の協力」、項目 11「教員や指導者の態度から学ぶ機会」、項目 13「カンファレンスの指導、助言」は平均点 4.94 点と高点であった。項目 12「教員と指導者間の連携」は平均点 4.72 点と最低点であった。病棟全体で働きやすい環境にしようとしていることを感じ、より臨床に近い形で学ぶことができた。受持ち看護師と関わる機会が多く、ケア中や報告の際に受ける観察ポイントや留意点などの指導が学びとなった。チーム医療の必要性や時間管理、多重課題の優先度を考える実習となった（資料 2 参照）。

ウ 評価項目別評価

学生の実習への取り組みは、項目 3「良好な人間関係の構築」の平均点 4.94 点と昨年に引き続き最も高い。教員・臨地実習指導者の指導方法は、項目 11「教員や指導者の態度から学ぶ機会」の平均点 4.92 点と高い点数となっている。熱心な指導や分かりやすく指導してくださる姿勢から多くの学び得ていることが分かる。項目 12「教員と指導者間で指導の連携」の平均点は 4.78 点と他項目と比較すると低くなっている。

新カリキュラムへ移行し3年が経過し、新しい実習施設が増え、学校と施設との連携の必要性を感じている。施設によって、学習環境や指導体制の違いは否めないが、実習目標の到達には差が生じないように努めていく。

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化された。またパワーハラスメントなど安全配慮義務においても、学生個々の性格や特性を踏まえ、支援していく必要性が求められている。学生の学ぶ権利意識の主張が強くなり過ぎて、実習施設や指導者・対象者などに影響がないようにコミュニケーションを密にとり、人間関係の構築や連携を図る。

エ その他

臨地実習終了時に授業評価用紙を配布している。授業評価の意図を伝えることで、回収率は(欠席によるものを除き)ほぼ100%である。自由記載のコメント欄は、直筆で書くことで筆跡から個人の特定を心配する学生もいるが、より良い臨地実習になるような意見や具体的な学び、実習への思いが綴られていた。グループメンバーや施設、指導者に対する正直な思いが時に厳しい言葉での表現となるため、改善が必要な事案はタイムリーに事実確認を行い、双方の思いを聴き調整に努めていく。また、学校と実習施設との連携は重要であり、今後も関係性の構築を図っていく。

(3) 成績分布

講義や演習は全て対面授業に戻ったが、新型コロナウイルス感染症等による出校停止者に対し、学生の体調と希望を聴取し、随時遠隔授業に参加できるように準備した。

ア 1年生の成績について

基礎分野：11科目、専門基礎分野：11科目、専門分野：15科目が履修科目である。基礎分野では大学等で履修し単位認定されている学生がいる。37科目中12科目の平均点が昨年度に比べ低下しているが、大差はない。

基礎分野の成績は、90点以上が半数を占め成績が向上した。自己の思いや考えを言語化する力や創造性を鍛え、専門基礎科目や専門科目の学習の基盤となるよう、グループワーク、ディスカッションを経験し、協調性や主体的に学ぶ力が身に付いていると評価できる。

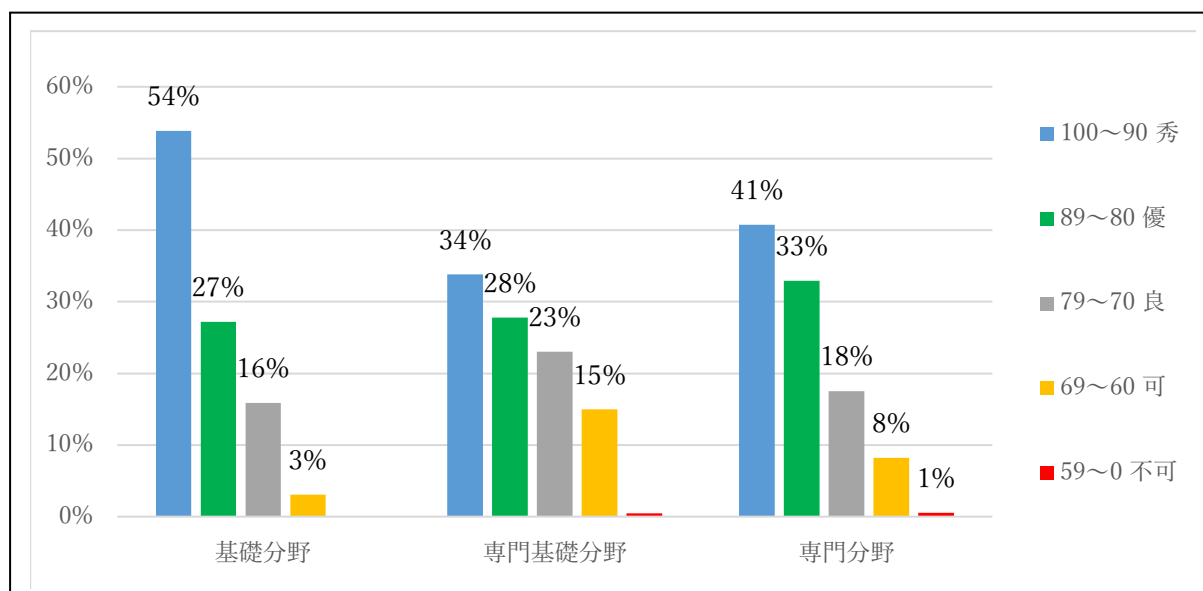
専門基礎分野の成績は、80点以上が約60%以上ある。昨年度は60点台が80点台、70点台より多くなり、成績の二極化が見られたが、今年度は、右肩下がりの成績分布に回復した。形態機能学の一部は教員が教授し、ワークシートやモデル人形、呼吸・循環の仕組みを学ぶための道具等、体感しながら興味関心が持てるよう工夫している。これらの学習は疾病治療論や臨床看護の要になる。また、アセスメントに必要な知識であり、看護実践の根拠になる。しかし、形態機能学や病理学、人体とくすり、診断と治療は専門性が高くなり再試験者数が多い。成績が低迷している学生に対し、人間理解や看護を学ぶ上で土台となる科目の理解力低下を危惧している。講義の工夫だけでなく、復習など個別支援を具体的に検討する必要がある。講義・演習等がない空き時間の自主的な学習活動の徹底だけでなく、今後、補講等の学習方法自体の支援も考えていかなければならない。

専門分野は、基礎看護技術などの科目を含み看護基礎教育の根幹を成す。教員により、アクティブラーニング、グループワーク、校内実習を繰り返し、随時レポートを課すなどの工夫を

している。成績分布は昨年に比べ 90 点台が 38%から 41%に、80 点台が 28%から 33%に増加し、全体的に学力が上昇した。領域別に成績をみると基礎看護学領域の科目は、概ね平均点 80 点以上を維持しており、基礎看護技術を重視する本校にとっては良い結果となった。地域・在宅看護論、成人看護学、老年看護学、小児看護学概論は、既習知識を駆使した思考力と積極的な授業態度が求められ、難易度が上がるため、再試験及び未修得があった。2 科目の臨地実習では、講義成績不振者の実習での困難さが等しく、校内での実践活動外学習や臨地実習終了後の 16 時以降に指導を重ねたことで全員合格した。

成績低迷者は、思考力を問われることに難渋しやすく、専門用語に限らず、文章自体に戸惑いが多く読解力に影響し、苦手意識が増幅する印象がある。さらに、授業中の集中力や資料の整理、学習習慣、情緒面の不安定さが学業に影響していると考え。また対人関係の構築を含むコミュニケーション能力に問題を抱える学生は成績不振と比例しやすい。そのため、適宜面接や声掛けをしながら、学習方法の見直し、学習姿勢やクラスメイトとの関係性等を把握し、心身両面から学習支援を丁寧に行っている。必要時は学生の許可を得て、家族と連絡を取り、自宅での学習環境を調整している。未修得科目は 2 年次配当科目の履修に影響するため、未修得科目をもつ学生は、本人・家族・教員 2 人の 4 者面談を行い現況報告と学習支援を依頼し、学年担当が次年度の再履修に向けた講義の調整方法や履修計画を指導した。(図Ⅲ－2 参照)

図Ⅲ－2 1 年生分野別成績分布



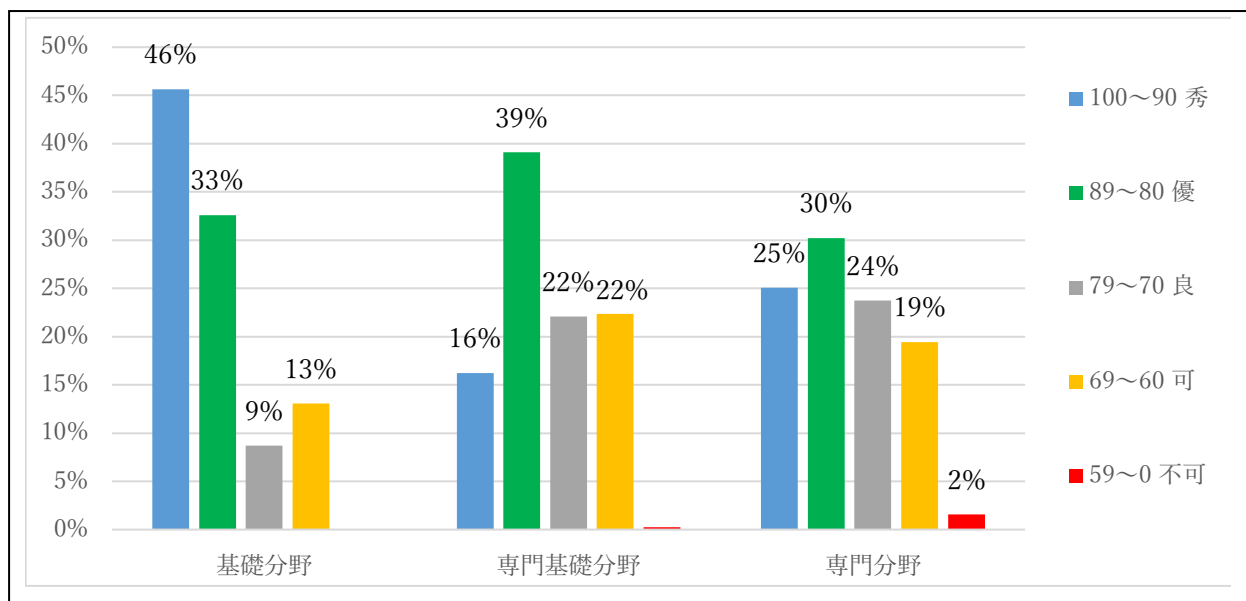
イ 2 年生の成績について

基礎分野：1 科目、専門基礎分野：8 科目、専門分野：27 科目が配当科目である。36 科目中 18 科目で平均点が低下した。基礎科目の成績は良好である。専門基礎科目の成績分布は 60 点台が多くなり、一部、再試験で修得した。疾病治療論は多数の講師による広範囲な学習内容となり、1 年次の形態機能学や病理学等の知識がベースとなるため、1 年次科目の知識定着が乏しい学生の成績不振が多い。特に精神疾病治療論の平均点が昨年に比べ 20 点以上低下している。

専門分野は専門基礎分野の知識を基に、成人をはじめ各領域の看護に繋げ学習内容が深化するため事例を用いたり、自己学習と講義を組合せ、学生のモチベーションを維持する工夫をしている。しかし、学習意欲や集中力の維持・コントロールに難渋した学生は複数科目で成績が低迷しており、再試験及び未修得になった。特にフィジカルアセスメント、小児保健、小児臨床看護の平均点は昨年度に比べ 10 点近く低下している。1 年次の専門基礎分野の成績分布で 80 点台、70 点台よりも 60 点台が多く成績の二極化が顕著だった影響が出ていると考える。臨地実習は発達段階の特徴や経過別・疾患・治療・検査の理解を加味したアセスメント力が必要になるため、基礎看護学実習の成績が芳しくなかった学生に対し、実習目標の達成に向け早期から指導を重ねたが、急性期看護実習はタイムリーな看護が展開できず 3 名が未修得になった。昨年度に比べ 60 点台の合格者も多く、臨地実習終了後の 16 時以降に個別指導を要し辛うじて合格できた状況であるため今後も継続した支援が必要と考える。また、一人の教員が専任で 1 病棟の指導を担当しているが、実習に困難感のある学生に対しては、早々に複数の教員で関わり多数の目で評価していくようにしたい。

再試験が多い成績低迷者や未修得科目をもつ学生に対して、随時面接を重ね、学習面に影響すると思われるアルバイト、人間関係の不調和、家庭環境の変化等の要素を見つけ、家族と連携し学習環境を整えるよう、本人・家族・教員 2 人の 4 者面談を行っている。しかし、知識や技術の乏しさとは別の生活環境、意欲・持続性に問題を抱える学生が目立ち、体調を崩しやすく、欠席・欠課・遅刻を繰り返す学生も特定され易い状況である。さらに精神的ストレスが身体症状として現れ欠席する学生の多さも気がかりである。現代若者の特性と学生個々の背景を理解しつつ、健康に携わる専門職になるための職業訓練をしているという責任感を育み、健康管理の重要性和生活面の指導、学習意識への働きかけをタイムリーに繰り返すことがより一層重要である。(図Ⅲ－3 参照)

図Ⅲ－3 2 年生分野別成績分布



ウ 3年生の成績について

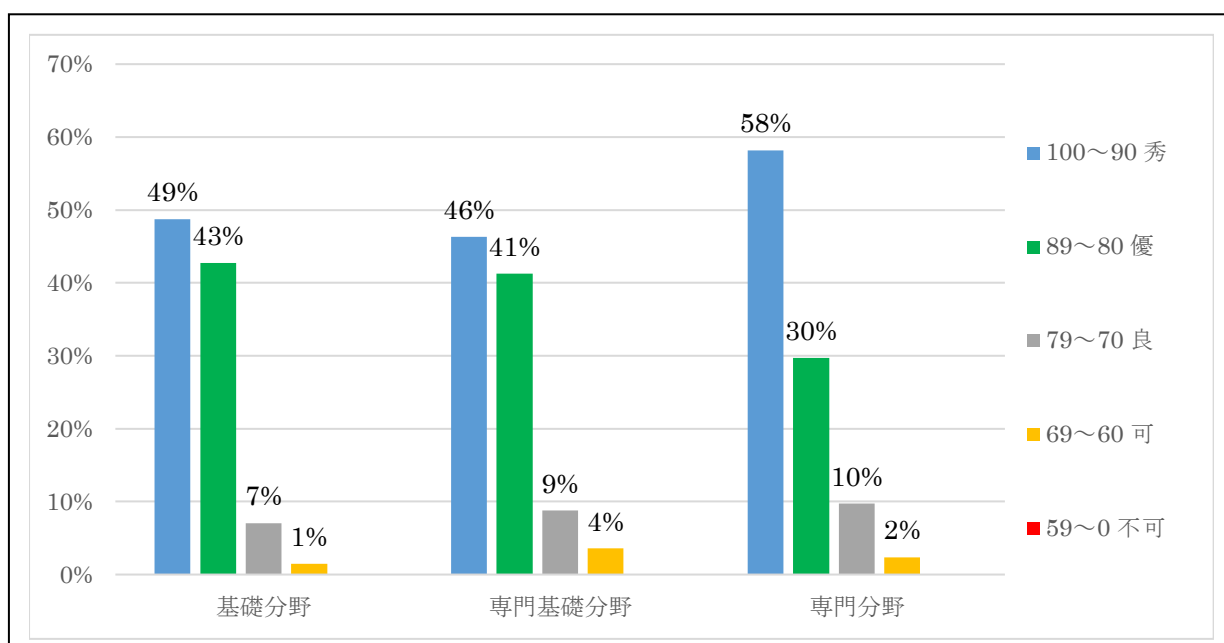
基礎分野：2科目、専門基礎分野：3科目、専門分野：13科目が配当科目である。

3年間で身に付いた学習習慣により、主体的・計画的に学習が進むため、実習に疲弊することなく試験に臨めている学生が多いが、僅かに学習習慣の乏しい学生が目立った。昨年度は旧カリキュラムだったため今年度と科目が異なるが、18科目中で基礎分野の「倫理学」、「健康と運動」及び専門分野の「看護管理と医療安全」を除く同じ内容の科目15科目を比較すると、平均点は2科目低下したが全体的に良好だった。

臨地実習は体調不良による欠席が多くなったが、カリキュラム通り実施でき、各科目の実習目的・目標は達成できたと評価できる。再履修と再実習を要した実習科目（急性期看護実習と終末期看護実習各1名）に対しては、実習施設と調整し、滞りなく履修できた。これに伴い統合実習を国家試験後に行った学生のうち1名は、到達目標が達成できず不合格となり、基礎的な知識と技術の定着が未充足と判断し家族と相談の上、再実習を中止した。

卒業時の到達目標到達度調査は、カリキュラム改正により、到達目標を変更したため、項目数を19項目から21項目にした。その変更内容は、多様性とグローバル化が進む社会で看護を提供するため、2)「多様な価値観・文化・信条等を尊重した行動がとれる」という目標を加えたことと、ヘルスケアシステムの理解に留まっていた目標を13)「多様な場における看護の機能と役割の理解ができる」と14)「地域包括ケアシステムとそれに関わる職種の機能と役割が理解できる」に分けたことである。21項目の平均は4.66点（前年度比－0.13点）である。同じ項目で昨年度と比較すると5)「責任ある行動がとれる」と7)「対象には個別性があることを理解できる」以外で低下している。特に差が大きい項目は12)「自己の心身の健康を保つことができる」と18)「主体的に行動できる」が0.3点低くなった。これは精神的弱さが身体症状として出やすいことや主体性の低下が顕著に反映されている結果と考える。また、項目8)～11)の看護実践能力の平均は4.53点（前年度比－0.17点）と年々減少している。臨地実習での基礎看護技術修得率は、80%以上修得項目が13項目（前年度28項目）、100%修得項目は5項目（前年度10項目）と激減した。個人の修得数の平均は32項目（前年度47項目）で、18項目から48項目と大差である。新カリキュラムから技術項目が変更されたため単純比較できないが、旧カリキュラムより臨地実習時間数が短縮し、経験できるチャンスが減少したことが、最大の原因と考える。実施していてもチェックを受ける余裕がない学生、受持ち患者の状況により経験できず、機能別での経験さえ逸している学生、受持ち患者の変更により情報収集に追われ技術チェックに及ばない学生等、様々な理由が考えられる。一概には言えないが、修得率は実習に対する積極性や行動力に比例している印象がある。新カリキュラムから創設した実践活動外学習で座学だけでなく、技術練習の機会を増やしたり、講義や演習のない自学自習時間を利用し臨地で経験し難い技術の充実を図るとともに指導者や教員からの積極的な声掛け、実習オリエンテーション時の意識付けなど、現在の取り組みを継続しながら、技術修得に食欲になってもらうための働きかけをしなければならない。（図Ⅲ－3、資料3・4参照）

図Ⅲ－4 3年生分野別分布



IV 卒業・就業・進学状況

1 看護師国家試験の状況

看護師国家試験合格状況については、表Ⅳ－１のとおりである。

令和６年度までの卒業生 1,274 名が合格している。新卒者の全国平均の合格率に比べ、本校は高い合格率となっているが、今後も一層指導の充実を図り合格率の向上に努めていきたい。

表 Ⅳ－１ 看護師国家試験合格状況

受験年度	受験者（名）	合格者（名）	本校合格率 （％）	新卒者の全国 平均合格率 （％）
令和２年度	32	32	100.0	95.4
令和３年度	36	36	100.0	96.5
令和４年度	38	37	97.4	95.5
令和５年度	34	34	100.0	93.2
令和６年度	38	38	100.0	95.9

2 進路、就職状況

本校は、春日井市、小牧市共同で設立、運営されている学校であり、卒業生の主たる就職先は、春日井市民病院、小牧市民病院である。

学生の進路選択においては、１年次に、両市民病院の担当者から、病院施設の具体的な説明や福利厚生などの説明を受けている。また、進路選択の一助として２年次の３月に、「卒業生と語る会」を実施し、両市民病院に就職した様々な経験年数の卒業生を招き、臨床現場の状況についてチーム医療に携わる現場の実際や卒後教育など、先輩看護師から話を聞き、直に交流ができる機会を設けている。

就職試験前には、外部講師による「接遇研修」を行い、具体的な就職活動や面接時の留意点、身だしなみや社会人としてのマナーなどを身につける機会を設けている。

さらに、進路希望調査を行い、学生の状況を把握し、適宜、助言・相談に応じている。

(1) 就職

過去５年では、卒業生の約 96.6％が医療機関に就職している（表Ⅳ－２参照）。

春日井市民病院、小牧市民病院への就職が全体の約 79％を占めており、今年度は約 83.8％が両市民病院に就職し、多くの学生が就職先の市看護修学資金の貸与を受けている。

居住地区や私事により、両市以外の愛知県内、県外の病院に就職する者もいる。令和６年度の卒業生に関しては県内病院へは６名と昨年度に比べ３名の増加となったが、県外病院は昨年同様０名であった。

(2) 進学

保健師・助産師資格取得のための進学等は、この５年間で６名であった。令和６年度の卒業

生では、助産師の養成校へ1名が進学し、昨年に比べ1名の減少となった。

各学年の個人面接において進学希望者を把握し、学生の状況に応じて相談や学習支援を行っている

表 IV-2 就職・進学状況

(単位：名)

卒業年度	卒業生	医療機関					進学 その他
		春日井 市民病院	小牧 市民病院	他の 県内病院	県外の 病院	計	
令和2年度	32	13	12	4	2	31	1
令和3年度	36	15	8	11	1	35	1
令和4年度	38	13	15	8	1	37	1
令和5年度	34	14	15	3	0	32	2
令和6年度	38	13	18	6	0	37	1

3 現在の活動状況（春日井・小牧市民病院、本校）

春日井市民病院の在籍者数は163名であり、うち看護副局長2名、看護師長5名、主査8名、助産師4名、がん看護専門看護師2名、がん化学療法看護認定看護師1名、がん性疼痛看護認定看護師1名、感染管理認定看護師2名、認知症看護認定看護師2名、皮膚排泄ケア認定看護師2名、慢性呼吸器疾患看護認定看護師1名が活動している。

小牧市民病院の在籍者数は170名であり、うち副看護局長1名、副主幹（師長）1名、看護師長4名、主任看護師14名、助産師10名、保健師3名、緩和ケア認定看護師3名、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師1名、感染管理認定看護師3名が活動している。

本校の教員14名のうち、卒業生が5名おり、看護教育に携わっている。

厚生労働省では、看護職員の資質向上を図るためにスキルアップやキャリア形成を支援している。両市民病院には、卒業生の約3割である333名が現在も在籍しており、卒業後キャリアアップし、専門看護師・認定看護師、管理職である副看護局長・看護師長として活動している。また、地域の支援病院や訪問看護ステーション、老人福祉施設、障がい者生活支援施設等で看護師として活躍する卒業生も増えており、臨地実習指導者やスタッフとして、学生指導に携わっている。

本校は「地域に貢献できる看護実践者を育成すること」を理念としており、教育目標を「向上心を持ち、主体的に学習する態度が身につく」としている。これらのことから、自己研鑽し学び続ける看護師、地域に貢献する看護師として活躍していることがわかる。今後も継続教育に繋がるよう看護基礎教育を充実したい。

4 その他

令和6年度に休学した学生は1名あり、過去5年間では13名の学生が進路の迷い等で休学している。その中で復学する学生は過去5年間では約61.5%である（表IV-3参照）。

3年課程の看護師養成所の退学率は、愛知県下の看護専門学校の過去5年間（令和元年から令和5年）の平均が約4%となっており本校も同様であったが、近年は減少傾向にあり、令和

5年度、令和6年度は1名で1%となっている。

また、退学の主な理由は進路変更であり、退学時の学年で見ると1年生及び2年生が約8割以上を占めている。

休学及び退学者を減少させるためには、学生相談を活用しつつ、学年担当を中心に多くの教員等が、継続的に学生の個々の悩み等に適宜対応していくなど、地道な努力が重要であると考え。

また、令和2年度には、ホームページのリニューアルを、令和3年度には、アドミッション・ポリシーを公表するとともに、オープンキャンパスや入学式など学校のイベント、授業や演習に取り組む学生の様子及び進路説明会への参加情報などを積極的に受験生や受験生の家族へ発信し、入学前とのイメージの差を小さくできるよう情報を充実させた。

表 IV-3 休学・復学・退学の状況 (単位：名)

年度	休学	復学	退学
令和2年度	9	3	8
令和3年度	3	3	5
令和4年度	0	1	3
令和5年度	0	0	1
令和6年度	1	1	1

※ 休学者数、復学者数及び退学者数については、重複する場合がある。

V 経営及び管理過程並びに財政

1 施設設備の整備

開校から 35 年以上経過し、老朽化により施設設備に不具合が発生している。そのため、令和 2 年に策定した施設中期整備計画の趣旨に添い、令和 5 年度から 3 ヶ年に渡る空調設備の更新工事を実施している。令和 5 年度には 1 階及び 2 階の演習室、教室等を令和 6 年度には 3 階実習室等、令和 7 年度には 3 階多目的室等及び講堂の工事を行い施設中長期整備計画に基づく一連の空調設備の更新工事を完了する予定だが、大型空調機の整備等の大規模な更新工事が必要なため、その手法や整合性を十分検討しながら進める。

大規模な空調更新工事については令和 7 年度で完了するが、空調設備以外にも老朽化が見られ、優先順位を検討し順次改修工事や更新を行う必要がある。

2 教材整備

(1) 備品購入及び廃棄備品について

実習室には 3 モーターベッドが 20 台あるが、使用頻度が高く、経年劣化により 1 台が故障し修理不可のため、新たに 3 モーターベッドを 1 台購入した。

基礎看護技術受講の対象学生数が定員より多く、物品不足が生じ、校内実習において円滑な技術経験、習得に至らない可能性が見込まれた。そのため、基礎看護技術Ⅰ（安楽・活動・休息の援助技術）ではスライディングボード 1 台、基礎看護技術Ⅶ（診療時の援助技術）では血管シミュレーター一式を追加購入し、物品の充実を図った。

小児看護学で使用する身体計測の乳児用体重計がアナログ式であり、臨地で使用しているデジタルタイプと異なるため、学生の戸惑いが予測された。臨地との乖離をなくすため、デジタルベビースケールを購入した。

令和 2 年度から愛知県看護協会からシミュレーター人形が借用できる体制がある。今年度も基礎看護学領域、成人看護学領域の科目で借用し、臨床判断能力の育成にむけ継続してシミュレーター人形を用いた技術練習、シミュレーション学習を行っている。

3 学生生活の支援

(1) 図書について

蔵書数、図書受け入れ数、図書の貸し出し冊数は、下表のとおりである。今年度は臨地実習で活用できる病態に関するもの、治療に関するもの、学生の閲覧頻度の高い看護技術に関するものなど電子書籍を計画的に購入した。

図書のみならず医学書院のテキストにある動画や映像配信システム（VISUALEARN）の活用、1 年生は「からだが見える」の参考書を購入している。また、これまで紙媒体だった「対症看護」、領域ごとの「看護過程」、「看護技術アドバンス」を電子テキストに変更した。学生は、あらゆる媒体から教材を自由に選択して利用できる状況にあり、講義のみならず、自宅学習などいつでもどこでも学習に役立てられる環境となっている。

表 V-1 蔵書数 (令和7年2月末現在。以下同じ)

分類 年度	基礎分野 (冊)	専門基礎及び専門分野 (冊)	前記以外の分野 (冊)	計 (冊)	学術雑誌 (種類)	電子書籍 (タイトル)
令和2年度	1,254	8,938	1,684	11,876	29	24
令和3年度	1,211	8,943	1,689	11,843	28	26
令和4年度	1,158	8,838	1,700	11,696	27	34
令和5年度	1,129	8,585	1,705	11,419	27	43
令和6年度	1,115	8,463	1,656	11,234	27	51

表 V-2 図書受け入れ数 (献本を含む。製本雑誌は除く)

分類 年度	基礎分野 (冊)	専門基礎及び専門分野 (冊)	前記以外の分野 (冊)	計 (冊)	視聴覚教材 (本)	電子書籍 (タイトル)
令和2年度	9	251	42	302	7	24
令和3年度	20	306	20	346	0	2
令和4年度	14	172	25	211	3	8
令和5年度	6	156	10	172	1	9
令和6年度	8	134	10	152	5	8

表 V-3 図書の貸出冊数

年度	学生			教員 (冊)	学外者 (冊)	合計 (冊)	電子書籍 (利用回数)
	1年(冊)	2年(冊)	3年(冊)				
令和2年度	218	549	550	124	0	1,441	1,006
令和3年度	153	439	809	165	0	1,566	704
令和4年度	153	458	481	90	2	1,184	1,071
令和5年度	134	284	431	188	1	1,038	1,436
令和6年度	170	256	416	137	0	979	1,902

(2) 保健活動について

学校生活は、新型コロナウイルス感染症蔓延前の生活様式に戻した。臨地実習前には、実習施設の規定に基づき体温測定を行い、所定の用紙に健康状態を記録している。

集団生活を送るにあたり、感染予防対策の基本的な「手洗い」、「手指消毒剤の使用」や「換気」は継続し、新型コロナウイルス感染症もインフルエンザ罹患時と同じ対応に変更した。

学校保健安全法施行規則第6条に定められている定期健康診断の検査項目に準じて定期健康診断の内容を見直した。その結果、今年度よりオーディオメーターによる聴力検査の全学年実施、問診票での自己申告による皮膚疾患の有無と、脈拍数と血圧で心臓疾患および異常の有無を把握する内容を追加した。

定期健康診断時に、校医の対面による診察を全学生に実施し、生活指導や受診を勧奨した。麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の抗体価検査を実施し、抗体値が擬陽性または陰性の学生にはワクチン接種を勧奨した。1年生のワクチン接種勧奨対象者は31名で(内訳は麻疹6名、風疹15名、水痘14名、流行性耳下腺炎13名)、令和7年2月までに2名がまだ接種を終えていない。2年生

の対象者は6名で(内訳は麻疹1名、風疹3名、水痘2名、流行性耳下腺炎2名)、令和7年2月までに1名が接種を終えていない。3年生の対象者は4名だったが、令和6年5月までに全員が接種を終えた。1年生のHBワクチン接種は、HBs抗体陰性だった39名全員が、校内もしくはクリニック等で接種を終えた。

初夏に3年生の保育園実習があったが、今年度実習後に体調を崩す学生はいなかった。秋頃からインフルエンザ予防接種を勧奨しており、令和7年1月までに1年生11名、2年生11名、3年生18名が接種した。しかし、秋から冬にかけて、市中でもインフルエンザ、マイコプラズマ肺炎、新型コロナウイルス感染症が流行し、令和7年2月までにインフルエンザA型に罹患した学生が1年生で3名、2年生で6名、3年生で2名ほどいた。また、新型コロナウイルス感染症に罹患した学生が1年生で5名、2年生で7名、3年生で2名いた。手洗いを敢行し、感染症の流行時などにはマスク着用を推奨した。

(3) 国家試験対策について

3年生は、年間として必修問題模擬試験・全国公開模擬試験(240問)等を今年度は10回実施した。国家試験が不合格となった既卒生も模試の際には登校し、校内で受験した。模試の翌日には振り返りの時間を確保し、知識の定着が図れるよう配慮した。これまでの学内の成績、模擬試験結果から成績低迷者12名と既卒生を選定し、チューター制で教員が学習を支援した。途中で成績低迷者が入れ替わることがあるため、見直しながら学習支援を継続した。学生間では、国家試験対策委員会を中心にクラス全員で合格を目指す学習計画を立てた。その計画の1つが語呂合わせによる暗記であり、作成したものを教室に掲示し、クラス全員で共有し知識を増やすという内容だった。

卒業生から寄贈された国家試験問題集や参考書を在校生がリサイクル活用する機会を設けた。国家試験を合格した先輩達の学習アイテムを手に入れることがよい刺激となっており、学生からは好評だった。先輩達に続いて国家試験合格を手にするという士気にもつながっており、よい伝統になりつつある。

11月には成績低迷者に対して3年担当が個人面談を行ったうえで、電話にて保護者への学習支援を依頼した。12月には、3年生全員に面談を行い、学習状況の確認とともに、今後の学習計画の指導および確認をした。冬季休業中から看護師国家試験直前まで、図書室にて過去から最新版までの国家試験対策問題集や過去の模擬試験を公開し、新たな問題に触れる機会を設けた。12月からは、知識の整理や復習の場になるよう学習支援学生を対象に、領域または科目の担当教員による国家試験対策補習講義を対面で実施した。

既習の学習内容の定着度を理解するために、1年生では学年末に1回、2年生は7月と3月の2回業者による模擬試験を実施した。学年末には、業者による学年別国家試験対策ガイダンスを実施し、国家試験のしくみや傾向を学び、どのように今後向き合っていくとよいかなど意識付けができる場を設けた。2年生に対し、国家試験受験を終えた3年生から直接話を聞く交流の場を設け、国家試験までの1年間をどのように乗り越えていくかアドバイスをもらい意識づけをする機会となった。

(4) その他

ア 医療総合補償制度（Will）の利用状況について

授業中、臨地実習中または通学中に被った怪我に対して、また他人に怪我をさせた場合、他人の物を壊した場合、臨地実習中に感染事故にあった場合などに対応できる傷害・賠償保険に全員が加入している。利用状況は傷害事故2件だった。例年、賠償事故やインフルエンザウイルス感染などの申請があるが今年度はなかった。

イ 奨学金等について

修学のための経済的支援として奨学金・修学資金制度がある。春日井市看護修学資金、小牧市看護修学資金、両市以外の看護修学資金、日本学生支援機構貸与奨学金が利用できる。また、令和2年4月から開始された高等教育の修学支援新制度の対象機関となっており、授業料・入学金の減免措置や返還が不要な日本学生支援機構給付型奨学金の受給ができるようになっており、今年度8名が利用している。

ウ 専門実践教育訓練給付について

教育訓練給付金受給者は、1年生5名、2年5名、3年生7名の合計17名である。ホームページにも掲載されており、入学前から制度について知ることができる。今後も入学生に対して制度を説明し、対象者には手続きを進めていく。

エ スクールバスについて

2年生の施設で暮らす高齢者を理解する実習の中の軽費老人ホームでの実習は、施設までの利便性が悪く、学校から遠方のため、2日間に分けて利用している。入院生活を理解する実習は、1年生が臨地実習に慣れていないことから、通学の負担を軽減するため JR 春日井駅・学校から実習病院までスクールバスを利用できるよう配慮している。

オ ホームページについて

新着情報を月2回ほど更新している。担当の教職員が、イベントや校内実習の様子など写真とメッセージを載せ、講義の様子やキャンパスライフを伝えている。本校の魅力が伝わるようにホームページの充実を行っている。

カ 学生相談

学生が抱えている個人、家庭、学校における不安、悩み等を解消し、健全な学生生活を送ることを目的に、スクールカウンセラーを配置している。スクールカウンセラーは、外部に依頼しており、月1回2枠の時間枠を設けている。今年度は19件の（教員の相談を含む）利用があった。また急遽の申し出があり、臨時で1回追加の対応をした。教員の相談にも応じていただき学習支援、関わり方にも役立っている。Microsoft Teams から希望者はチャット（メンション）で申し込み、相談しやすい環境を整えている。

キ 学生生活についての調査（卒業時）

「学生相談（カウンセラー）による支援に満足している」は平均点 4.71 点で利用した人は満足感が得られている。

「学費に対して満足している」は平均点 4.74 点と最高点であった。次いで「看護専門学校時代に知識面において成長した」は 4.71 点と「看護専門学校時代に人間性において成長した」は 4.58 点と高点で、3年間の成長を実感している。

「興味が持てる授業が多かった」は平均点 3.92 点と最低点であった。次いで「理解しやす

い授業が多かった」は平均点 4.08 点と低点で授業に対する項目であり、新カリキュラムでの卒業 1 年目の評価として、今後、授業内容等の見直しにも繋げたい。

昨年、低点であった「教科外活動が充実している（ボランティア参加、接遇研修、研修旅行、体育祭・学校祭等）」は平均点 4.13 点（昨年より+0.33 点）、「地域との交流がされている（ボランティア、学校祭、実習施設として利用等）」は平均点 4.21 点（昨年より+0.24 点）と上昇している。学校祭やオープンキャンパス、他学年との交流など、教科外活動において活動内容や方法を創意工夫し、実施することで達成感や満足感に繋がっている。学生間で協力し合い、学生相互や地域との交流を深めることができた（資料 5 参照）。

VI 入学者の選抜及びその考え方

1 選抜方法の妥当性、公平性、見直し等

入学試験は、推薦・社会人・一般の3種類を設けており、推薦入学試験は小論文と面接、社会人入学試験は小論文、学科試験（教養）と面接、一般入学試験は学科試験（国語、数学、英語）としている。例年一般入学試験受験者数が多いこともあり、令和5年度までは集団面接とされていたが、受験者数が年々減少しているため、昨年度から、より良い人材獲得を目指し個人面接で実施している。

個人面接にしたことで、多面的に質問を投げかけ、応募者の人物像をより深く理解できることが良い点であった。来年度も受験者数に応じて臨機応変な対応を取っていきたい。

2 入学希望者確保への取組

(1) 広報活動

本校の魅力を多くの学生等に発信し、入学希望者を広く募るため、春日井市、小牧市、名古屋市等で開催する進学相談会に積極的に参加している。また、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより多くの相談会に参加でき、6件、100人（昨年度：7件、122人）の学生等に情報発信した。さらに、近隣高校で随時開催している進路相談会にも積極的に参加し、延べ7校（昨年度：11校）の看護師を志望する生徒に模擬授業等を実施した。

令和6年6月には、推薦指定校15校、県内の高等学校4校、県外の高等学校1校を訪問し、進路指導主事等に本校の入学試験対策やオープンキャンパスの案内とともに、本校の魅力について説明した。加えて、県外で本校の入学試験の受験実績のある高等学校に、郵送で学生募集案内を配付した。

その他、7月27日（土）、9月7日（土）に、オープンキャンパスを開催し、115名の参加があった。また、令和5年度から新たに学校見学会を定期で開催し、9月から令和7年2月まで8回開催し、68名（随行者含む）の参加があった。

(2) 入学志願状況

令和7年度入学試験の受験者数は123名（昨年153名：前年度比80.4%）であった。受験者の内訳は、一般入学試験94名（昨年度112名）、推薦入学試験11名（昨年度9名）、社会人入学試験18名（昨年度32名）であった。

受験者数が減少したのは、主に社会人入学試験受験者が昨年度より14名少なかったことが一因である。

(3) 今後の展望

我が国に占める18歳人口は、平成4年度の205万人をピークに減少しており、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年推計）によれば、2024年現在106万3千人の18歳人口が、2030年には101万6千人、2040年には77万9千人に減少すると試算されている。このようなことから本校としても人口減少に対応していくため、令和5年度以降の入試方法を見直し、市内の生徒は元

より、近隣の市町からも優秀な学生を獲得できるよう、受験生に本校の魅力を見て、聞いて、体験してもらうため、オープンキャンパスや学校見学会等の開催回数を増やすなど拡充を図っていく。

また、優秀な人材を確実に確保するため、推薦や社会人の募集人員の割合を増やすなどの検討をしていく。

なお、令和7年度の合格者数算出方法について、受験者数の減少が著しいため、昨年度までの過去学科平均点と面接平均点を参考に合格者数を算出する方法から、確実に定員数を獲得出来る人数を確保した。受験生の傾向は捉え辛い状況が続いており、今後も合格者数の算出方法を考えていく必要がある。

VII 地域との連携及び交流

1 地域社会への貢献

(1) 他との部門協力内容の一部

令和3年度から愛知県春日井警察協議会の委員を引き受け、安全な街づくりに協力している。昨年度に引き続き春日井警察と連携し、学生対象とした防犯講話を本校で実施した。令和5年度から春日井市まちづくり推進において、春日井市建築審査会の委員を引き受けている。

本校の教育理念に、「地域社会に貢献できる看護実践者の育成」があり、昨年度に引き続き、学生企画によるボランティア活動として、8月にNPO法人あいちかすがいっこ主催「お仕事体験～地元で働くっていいね！～」に1年生と教員が参加した。2年生は市内の小学校で開催された春日井市防災訓練へ22名がボランティア参加した。今後も、地域とのつながりを大切に、地域へ関心が持てるよう関係づくりを行っていききたい。

(2) 研修会等の講師

教職員の地域社会への貢献として、研修会等への講師派遣を行っている（表Ⅶ-1）。また、日本看護学校協議会の常任理事に令和5年度5月から就任し、令和6年度は協議会主催の学会副運営委員長を努め、教育の質の向上に寄与している。今後も、地域との連携を密にし、相互協力できるような環境を整え、本校の教育力の向上に役立てたい。

表Ⅶ-1

名 称	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度
愛知県臨地実習指導者講習会	*	1名	1名	1名	1名
愛知県専任教員養成講習会	1名	1名	1名	1名	1名
環太平洋大学 看護教育専攻看護教育実習	*	1名			
日本看護学校協議会認定 教務主任養成講習会講師	*				
看護基礎教育制度についての交流会－みんなで考えよう 看護基礎教育－講師		1名	1名		
日本看護学校協議会常任理事				1名	1名
春日井市立中学校 職業講話				1名	

*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 地域社会における資源の活用

(1) 他との部門協力内容の一部

本校では、教科内・教科外・カリキュラム外で、他の部門と協力し学生への教育を行っている（表Ⅶ-2、表Ⅶ-3）。1年生は、地域や暮らしを知るためにフィールドワークとして、シルバー人材センター、児童館、子育て包括支援センター、スポーツ振興財団、多世代まなびの交流センターなど活用している。2年生は、春日井消防署職員による一次救命処置、AEDの

実際の授業を行った。また、災害看護と国際看護では、地域で働く EPA 看護師をゲストスピーカーに迎え、日本と海外の文化・医療の違いについて理解を深めた。3 年生は、看護師等届出制度や働く心構えなど職業人としての準備として委託授業等を行った。

表Ⅶ－ 2

<教科内>

行事名・担当部署等	日時（曜日）	場所	参加者
精神看護学演習 小牧市社会福祉協議会	5 月 1 日（水） 13:15～14:45	本校	3 年生 38 名
地域・在宅看護Ⅰ 松本義肢製作所見学	5 月 22 日（水） 13:15～16:00	株式会社 松本義肢製作所	2 年生 47 名 引率 1 名
異文化コミュニケーション リトルワールド見学	6 月 18 日（火） 10:15～16:00	野外民族博物館	1 年生 39 名 引率 2 名
地域・暮らしを知る フィールドワーク	7 月 12 日（金） 9:00～12:15 または 13:15～16:30	小牧市高齢者生 きがい活動施設 第 2 みどりの里 を含む 12 施設	1 年生 41 名
老年看護学概論 高齢者疑似体験 ボランティア団体	10 月 25 日（金） 10:45～12:15	本校	1 年生 41 名
災害看護と国際看護 （国際看護） さくら総合病院 看護局	2 月 28 日（金） 10:45～12:15	本校	2 年生 47 名
特別講義 先進医療	3 月 6 日（木） 13:15～16:30	本校	2 年生 47 名
災害看護と国際看護 （災害看護） 研修旅行 施設見学	3 月 12 日（水） ～13 日（木）	人と未来 防災センター	2 年生 47 名 引率 2 名

表Ⅶ－ 3

<教科外・カリキュラム外>

行事名・担当部署等	日時（曜日）	場所	参加者
名古屋飛行場 消火救難総合訓練	10 月 24 日（木） 14:40～16:00	県営名古屋空港	1 年生 41 名 引率 2 名
年金セミナー 名古屋北年金事務所	2 月 27 日（木） 10:45～12:15	本校	2 年生 47 名
看護師等届出制度について 愛知県ナースセンター	2 月 27 日（木） 13:15～14:45	本校	3 年生 38 名
障がい理解の促進に向けた講座 春日井市健康福祉部 障がい福祉課	3 月 10 日（月） 13:15～14:45	本校	2 年生 47 名
臓器移植を題材とした 「いのちの教育」 公益財団法人 愛知腎臓財団	3 月 10 日（月） 10:45～12:15	本校	2 年生 47 名
看護師国家試験ガイダンス	3 月 21 日（月） 13:15～14:15 11:15～12:15	本校	1 年生 40 名 2 年生 47 名

令和 6 年度学校評価 参考資料

公立春日井小牧看護専門学校
令和 7 年 3 月 31 日
学校評価委員会

(資料1)

表 令和6年度 分野ごと授業評価アンケート結果の一覧

評価番号 科目名 (単元名含む)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
思考と表現	4.83	4.22	4.14	4.56	4.67	4.53	4.75	4.83	4.31	4.37	4.52
アートと書	4.73	4.97	4.97	4.84	4.89	4.95	4.95	4.81	4.84	4.81	4.88
生涯発達論	4.89	4.83	4.63	4.89	4.86	4.86	4.57	4.83	4.34	4.77	4.75
社会学	4.94	4.91	4.83	4.91	4.94	4.94	4.97	4.94	4.41	4.76	4.86
倫理学	4.94	4.82	4.91	4.91	4.91	4.88	4.91	4.97	4.59	4.76	4.86
健康と運動A	5.00	4.97	4.97	4.94	4.94	4.94	4.97	4.97	4.90	4.90	4.95
健康と運動B	4.86	4.54	4.50	4.64	4.50	4.61	4.82	4.79	4.64	4.71	4.66
基礎分野 小計	4.88	4.75	4.71	4.81	4.82	4.82	4.85	4.88	4.58	4.73	4.78

は、その年度、担当者が新しくなった科目

評価番号 科目名 (単元名含む)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
形態機能学Ⅰ 消化器、血液・造血器	4.78	4.80	4.63	4.66	4.83	4.93	4.95	4.90	4.51	4.80	4.78
形態機能学Ⅱ 循環器	4.84	4.65	4.40	4.60	4.65	4.67	4.88	4.79	4.42	4.60	4.65
形態機能学Ⅲ	2.45	4.18	4.00	4.48	4.40	4.38	4.85	2.05	4.10	4.50	3.94
感染と防御	4.90	4.85	4.69	4.90	4.90	4.85	4.90	4.95	4.44	4.85	4.82
チーム医療論	5.00	4.95	4.97	4.95	4.97	4.97	5.00	4.97	4.97	4.97	4.97
疾病治療論Ⅰ (呼吸器外科)	4.91	4.70	4.79	4.72	4.79	4.91	4.81	4.91	4.49	4.83	4.79
疾病治療論Ⅱ (内分泌・代謝外科)	4.98	4.91	4.83	4.93	4.96	4.72	4.89	4.96	4.61	4.91	4.87
疾病治療論Ⅲ (歯・口腔外科)	4.98	4.80	4.82	4.84	4.84	4.87	4.84	4.98	4.69	4.91	4.86
疾病治療論Ⅳ (腎)	4.95	4.74	4.74	4.76	4.76	4.78	4.83	4.95	4.62	4.86	4.80
疾病治療論Ⅴ (耳鼻・眼科・皮膚科)	4.98	4.98	4.98	4.96	4.98	4.96	4.96	4.98	4.64	4.91	4.93
小児疾病治療論	4.98	4.83	4.87	4.91	4.89	4.98	4.93	4.93	4.65	4.93	4.89
母性疾病治療論	4.87	4.84	4.82	4.84	4.82	4.84	4.82	4.71	4.64	4.87	4.81
精神疾病治療論	4.83	4.29	4.44	4.46	4.48	4.54	4.65	4.87	4.09	4.65	4.53
専門基礎分野小計	4.73	4.73	4.69	4.77	4.79	4.80	4.87	4.69	4.53	4.81	4.74

は、その年度、担当者が新しくなった科目

評価番号 科目名 (単元名含む)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	平均
基礎看護技術Ⅱ 安全を守る	4.98	4.95	4.83	4.93	4.93	4.70	4.83	4.93	4.78	4.95	4.88
基礎看護技術Ⅲ 清潔	4.88	4.95	4.93	5.00	4.98	4.95	4.98	4.93	4.83	5.00	4.94
基礎看護技術Ⅴ 食事	5.00	5.00	4.97	4.97	5.00	5.00	5.00	4.97	4.86	5.00	4.98
基礎看護技術Ⅴ 排泄	4.95	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	4.95	5.00	4.88	4.95	4.97
フィジカルアセスメント	4.81	4.21	4.40	4.60	4.44	4.44	4.84	4.79	4.35	4.72	4.56
臨床看護総論	4.91	4.85	4.83	4.93	4.91	4.63	4.76	4.98	4.61	4.93	4.83
地域・暮らしを知る	4.93	4.60	4.55	4.68	4.65	4.73	4.81	4.95	4.70	4.74	4.73
地域・在宅看護概論	5.00	4.95	4.98	4.98	5.00	4.98	5.00	4.98	4.86	4.95	4.97
成人臨床看護Ⅰ 循環器	4.93	4.80	4.89	4.80	4.80	4.91	4.96	4.96	4.76	4.89	4.87
成人臨床看護Ⅱ 免疫・感染症	4.98	4.98	4.96	4.98	4.98	4.98	4.98	4.98	4.85	4.96	4.96
成人臨床看護Ⅲ 手術を受ける対象看護	4.93	4.89	4.89	4.93	4.96	4.96	4.96	4.96	4.64	4.91	4.90
成人臨床看護Ⅳ 化学療法	4.96	4.94	4.94	4.98	4.96	4.98	4.96	4.98	4.64	4.94	4.93
成人臨床看護Ⅳ ペインコントロール	4.98	4.98	4.96	4.98	4.98	4.98	4.98	4.98	4.72	4.98	4.95
小児保健A	4.96	4.96	4.91	4.96	4.96	4.98	4.98	4.96	4.87	4.96	4.95
小児保健B	4.89	4.72	4.83	4.83	4.77	4.79	4.87	4.83	4.70	4.83	4.81
母性看護学概論・保健	4.98	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	4.89	5.00	4.99
精神看護学概論	4.95	4.57	4.89	4.77	4.68	4.93	4.98	4.98	4.57	4.91	4.82
災害看護と国際看護 災害看護	5.00	5.00	4.98	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	4.75	4.98	4.97
看護管理と医療安全 医療安全	5.00	4.97	4.97	4.97	4.97	4.97	5.00	5.00	4.97	4.97	4.98
専門分野 小計	4.95	4.86	4.88	4.91	4.89	4.89	4.94	4.96	4.75	4.92	4.89

は、その年度、担当者が新しくなった科目

凡例 授業評価項目 1 予定に沿って計画的に授業が行われていましたか。 2 授業の内容はわかりやすかったですか。 3 学生が質問や意見を言いやすいように配慮していましたか。 4 専門用語やなじみのない用語に対して、わかりやすい説明がありましたか。 5 黒板、スライド、資料などの視聴覚教材は、授業の理解を助けてましたか。 6 担当者の話し方は明瞭で聞き取りやすかったですか。 7 担当者の、授業に対する熱意を感じましたか。 8 授業時間をむやみに延長したり短縮することはありませんでしたか。 9 あなたは、授業に意欲的に取り組みましたか(予習・復習、技術練習)。 10 あなたは、この授業で新しい知識や技術が身につきましたか。	基準 5 「はい」 4 どちらかというと「はい」 3 どちらともいえない 2 どちらかというと「いいえ」 1 「いいえ」
--	--

令和6年度「学生による実習の授業評価」結果一覧

		入院生活	基礎	急性期	施設	老年	終末期	小児	母性	精神	地域・在宅	統合	平均
学 生 の 実 習 へ の 取 り 組 み	1 実習要項をよく読み、実習に臨みましたか。	4.73	4.93	4.85	4.87	4.78	4.96	4.91	4.95	4.91	5.00	4.94	4.89
	2 この実習に興味を持ち、今までの学習内容を活用しながら実習を展開しましたか。	4.90	4.90	4.87	4.95	4.89	4.95	4.88	4.94	4.89	4.95	4.89	4.91
	3 実習中に関わる人すべてと良好な人間関係を築こうと努力しましたか。	4.95	4.88	4.93	4.98	4.98	4.83	4.93	4.95	5.00	5.00	4.94	4.94
	4 積極的に自分の思いや考えを述べることができましたか。	4.70	4.83	4.78	4.93	4.78	4.74	4.75	4.83	4.82	4.87	4.83	4.81
	5 グループメンバーで協力し合い、学習を深めることができましたか。	4.95	4.93	4.93	4.98	4.91	4.71	4.96	4.90	5.00	4.94	4.94	4.92
教 員 ・ 臨 地 指 導 者 の 指 導 方 法	6 援助場面で、適切なアドバイス、指導、説明などを受けることができましたか。	5.00	4.95	4.98	4.86	4.91	4.64	4.80	4.81	4.84	4.95	4.89	4.88
	7 実習記録に対して適切な助言を受けることができましたか。	4.95	4.87	4.91	4.85	4.89	4.66	4.80	4.95	4.69	4.95	4.89	4.85
	8 患者やスタッフとの人間関係の調整をしてもらいましたか。	4.95	4.94	4.86	4.91	4.93	4.56	4.65	4.64	4.86	4.95	4.86	4.83
	9 質問しやすい雰囲気がありましたか。	4.98	4.81	4.96	4.92	4.89	4.45	4.59	4.48	4.86	4.95	4.83	4.79
	10 尊重した態度で接してもらいましたか。	5.00	4.91	4.98	4.93	4.84	4.54	4.70	4.60	4.90	4.95	4.89	4.84
	11 教員や指導者の患者に対する態度から学ぶ機会がありましたか。	5.00	4.92	4.98	4.89	4.95	4.80	4.88	4.84	4.94	4.95	4.94	4.92
	12 教員と指導者間で指導の方向性がずれないよう連携がとれていましたか。	4.83	4.78	4.96	4.94	4.89	4.70	4.71	4.64	4.59	4.86	4.72	4.78
	13 カンファレンスについて適切な指導、助言を受けることができましたか。	4.95	4.89	4.89	4.96	4.94	4.68	4.88	4.66	4.79	4.95	4.94	4.87
	14 病棟・施設全体で学生を指導する雰囲気がありましたか。	4.93	4.92	4.95	4.93	4.84	4.83	4.66	4.52	4.91	5.00	4.97	4.86
学 習 環 境	15 ケアに必要な物品が不足することなく実習を行うことができましたか。	4.85	4.73	4.98	4.95	4.65	4.85	4.79	4.98	4.87	5.00	4.86	4.86
	16 記録場所などが確保され不自由なく実習を行うことができましたか。	4.93	4.88	5.00	4.90	4.96	4.84	4.85	4.87	4.87	4.95	4.78	4.89
	17 必要な文献や資料は整っていましたか。	4.90	4.86	4.98	4.80	4.67	4.78	4.70	4.91	4.73	4.84	4.89	4.82
		4.91	4.88	4.93	4.91	4.86	4.74	4.79	4.79	4.85	4.95	4.88	4.86
評価の平均		42/42	40/40	47/47	47/47	47/47	35/35	37/37	37/37	37/37	38/38	34/34	
回収数／実習生数		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
回収率													

(資料3)

卒業時の到達目標到達度調査

本校で3年間学習した結果、卒業時の到達目標に到達しているかどうか自己評価していただきたいと思います。

この自己評価を基に、本校の教育評価の参考にし、学校運営に役立てていきたいと考えております。

自己評価結果は個人が特定できないようデータ化します。

今後の本校の教育に活かしていきたいと思いますので、どうぞ協力ください。

5：十分できる、 4：まあまあできる、 3：不足はしているがなんとかできる、 2：できないところが多い、 1：全然できない

教育目標	卒業時の到達目標	到達度 自己評価					回答 37名	
		5	4	3	2	1	平均	平均
1. 生命や人権を尊び、倫理観に基づいて判断し、行動するための基礎的能力が身につく。	1) 生命の尊厳を守る意義を理解し、擁護することができる。	29	7	1	0	0	4.76	4.76
	2) 多様な価値観・文化・信条等を尊重した行動がとれる。	26	10	1	0	0	4.68	
	3) 対象の知る権利や自己決定の権利を尊重し意思決定を支援できる。	29	7	1	0	0	4.76	
	4) 対象の個人情報やプライバシーを守ることができる。	32	4	1	0	0	4.84	
	5) 看護師を目指すものとして、自己の責任と能力を的確に認識し、責任ある行動をとることができる。	30	6	1	0	0	4.78	
2. 人間を統合された存在として幅広く理解し、対象に寄り添うことができる。	6) 対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解できる。	28	8	1	0	0	4.73	4.81
	7) 対象には価値観・心情や生活背景に個性があることを理解できる。	32	4	1	0	0	4.84	
	8) 対象への思いやりをもち、人間関係を深めることができる。	33	3	1	0	0	4.86	
3. 科学的根拠に基づき、対象に応じた看護が実践できる。	9) 対象の健康状態をアセスメントできる。	23	12	2	0	0	4.57	4.53
	10) 看護の必要性を理解し、看護を計画、実施、評価できる。	19	16	2	0	0	4.46	
	11) 対象の状態に合わせて、安全・安楽・自立/自律に留意し、看護が実施できる。	23	13	1	0	0	4.59	
	12) 対象の看護を実践する上で、自己の心身の健康を保つことができる。	22	11	4	0	0	4.49	
4. 看護の機能と役割を理解し、保健・医療・福祉チームの一員として、多職種と協働するための、基礎的能力が身につく。	13) 多様な場における看護の機能と役割が理解できる。	24	11	2	0	0	4.59	4.61
	14) 地域包括ケアシステムとそれに関わる職種の機能と役割が理解できる。	23	12	2	0	0	4.57	
	15) 保健・医療・福祉チームにおける多職種との連携や協働の必要性が理解できる。	24	11	1	1	0	4.57	
	16) チームの一員として、看護の役割を認識し、協調的態度を身につけることができる。	27	9	1	0	0	4.70	
5. 向上心を持ち、主体的に学習する態度が身につく。	17) 常に自分の態度を振り返り、自己の課題を認識できる。	26	10	1	0	0	4.68	4.61
	18) 課題の解決に向けて、主体的に行動できる。	24	9	3	1	0	4.51	
	19) 看護の専門職業人として、自ら学び続けることができる。	25	11	1	0	0	4.65	
6. 視野を広げ、社会の変化に対応しようとする姿勢が身につく。	20) 保健・医療・福祉及び看護に関わる制度に関心を持つことができる。	23	11	3	0	0	4.54	4.57
	21) 社会の変化に伴う健康ニーズに対応しようとする行動がとれる。	24	11	2	0	0	4.59	
平 均							4.66	

(資料4)

表 令和6年度 34回生基礎看護技術修得率表

技術 番号	技術 区分	到達度				技術項目	修得率 (%)
		国	1 年 次	2 年 次	3 年 次		
1	環境	I	○			快適な療養環境の整備	100
2		II	○			臥床患者のシーツ交換	79
3	食	I		○		食事介助(嚥下障害のある患者を除く)	34
4		II		○		食事指導	5
5		II	○			経管栄養法による流動食の注入	39
7	排泄	II	○			排泄援助(床上、ポータブルトイレ、オムツ等)	82
8		II		○		新生児・乳児のオムツ交換	32
14	活動・ 休息	II	○			移乗介助	55
15		I	○			車椅子での移送	74
16		II	○			ストレッチャー移送	34
17		I	○			歩行・移動介助	50
18		I	○			体位変換・保持	55
19		II		○		自動・他動運動の援助	0
20	清潔・ 衣	I	○			足浴・手浴	100
21		I	○			整容	24
22		I	○			点滴・ドレーン等を留置していない患者の寝衣交換	50
23		II		○		点滴・ドレーン等を留置している患者の寝衣交換	50
24		II		デ		入浴・シャワー浴の介助	63
25		II	○			陰部洗浄	89
26		II	○			清拭	84
27		II	○			洗髪	66
28		II	○			口腔ケア	61
29		III			○	新生児の沐浴	95
30	呼吸・循環	I	○			体温調節の援助	37
31		II		○		酸素吸入療法の実施	18
32	創傷管理	II		○		ネブライザー吸入	32
36		II		○		褥瘡予防ケア	55
37		II		○		創傷処置(創洗浄、創保護、包帯法)	24
39	与薬	II		認		経口薬(バカール錠、内服薬、舌下錠)の投与	42
40		II		○		経皮・外用薬の投与	37
41		II		認		坐薬の投与	5
45		II		○		点滴静脈内注射の管理	50
48	救急・救命	I		○		緊急時の応援要請	
49		I		○		一次救命処置(Basic Life Support:BLS)	
51	症状・ 生体機能 管理	I	○			バイタルサインの測定	100
52		I	○			身体計測	63
53		II		○		フィジカルアセスメント	79
54		II		○		検体(尿・血液等)の取扱い	3
55		II		○		簡易血糖測定	95
57	感染予防	II	認	○		検査の介助	0
58		I	○			スタンダード・プリコーション(標準予防策)に基づく手洗い	100
59		I	○			必要な防護用具(手袋、ゴーグル、ガウン等)の選択・着脱	97
60		II	○			使用した器具の感染防止の取扱い	0
61		II	○			感染性廃棄物の取扱い	95
62		II	○			無菌操作	95
63	安全管理	II	認	○		針刺し事故の防止・事故後の対応	42
64		I	認			インシデント・アクシデント発生時の速やかな報告	
65		I	○			患者の誤認防止策の実施	
66		II	○			安全な療養環境の整備(転倒・転落・外傷予防)	76
67		I	△			放射線被ばく防止策の実施	100
70	安楽	II	○			安楽な体位の調整	58
71		II	○			安楽の促進・苦痛の緩和のためのケア	
72		II	○			精神的安寧を保つためのケア	

*67の放射線被ばく防止策の実施は、チーム医療論の臨地見学で実施
 は、80%以上修得

(資料5)

学生生活についての調査（卒業時）

学校生活に対し、皆さまからいただいた意見を集約して本校の教育評価の参考にし、学校運営に役立てていきたいと考えています。

調査内容は個人が特定できないよう処理をしていきますので、是非アンケートにご協力ください。

なお、この調査結果につきましては外部に公表をしていくことを考えております。

この用紙の提出をもって外部に公表することに対し承諾を得たと解釈させていただきたいと思います。

ご協力よろしくお願いいたします。

次の質問について、右欄の評価点の該当する箇所に○をつけてください。

評価は、5＝そう思う、4＝どちらかと言うとまあそう思う、3＝どちらともいえない、2＝あまりそう思わない、1＝そう思わない、の5段階で評価してください。

質 問 項 目		評価					平均	回答者数
		5	4	3	2	1		
Ⅰ. 教育体制・カリキュラム・授業に対して								
1	授業進度は適切であった	24	11	2	0	1	4.50	38
2	学内実習の教育体制が充実している	27	9	1	0	1	4.61	38
3	演習の教育体制が充実している	28	7	2	0	1	4.61	38
4	臨地実習の教育体制が充実している	27	9	1	0	1	4.61	38
5	演習・学内実習・臨地実習における人数配分（グループ人数）が適切であった	28	8	2	0	0	4.68	38
6	理解しやすい授業が多かった	13	18	4	3	0	4.08	38
7	興味が持てる授業が多かった	14	11	9	4	0	3.92	38
8	親しみやすい教員が多かった	28	4	4	1	1	4.50	38
9	尊敬できる教員が多かった	24	8	3	1	2	4.34	38
10	成績評価は適正に行われていた	25	8	4	1	0	4.50	38
11	教科外活動が充実している（ボランティア参加、接遇研修、研修旅行、体育祭・学校祭等）	18	11	6	2	1	4.13	38
12	地域との交流がされている（ボランティア、学校祭、実習施設として利用等）	19	12	4	2	1	4.21	38
Ⅱ. 学校生活の支援に対して								
13	教員による支援に満足している	26	8	1	2	1	4.47	38
14	事務職員の対応に満足している	26	7	3	0	2	4.45	38
15	国家試験対策が充実している	25	7	4	1	1	4.42	38
16	学費に対して満足している	32	4	1	0	1	4.74	38
17	就職または進学に対しての支援に満足している	29	7	1	0	1	4.66	38
18	◆生活支援（修学資金、育英会等）に満足している	18	2	1	0	0	4.81	21
19	◆学生相談（カウンセラー）による支援に満足している	13	3	1	0	0	4.71	17
Ⅲ. 施設・設備に対して								
20	校内の清掃・整備がされている	26	8	4	0	0	4.58	38
21	教室の設備が充実している	21	13	2	2	0	4.39	38
22	実習室の設備が充実している	23	11	3	1	0	4.47	38
23	視聴覚教室の設備が充実している（視聴覚教材、パソコン、環境等）	25	7	3	3	0	4.42	38
24	図書館の設備が充実している（蔵書数、DVD数、文献検索システム、コピー機、環境等）	29	6	1	1	1	4.61	38
25	談話室（学生ホール、給茶室、自動販売機等）、更衣室等の環境が整っている	26	7	2	1	2	4.42	38
26	自己学習、グループワークなどの設備が充実している（自己学習室、演習室1・2、印刷室）	26	7	2	3	0	4.47	38
27	◆駐車場・駐輪場などが充実している	17	5	2	1	2	4.26	27
Ⅳ. 全体評価								
28	看護専門学校時代に知識面において成長した	32	3	2	0	1	4.71	38
29	看護専門学校時代に人間性において成長した	28	6	3	0	1	4.58	38
30	本校への進学を後輩にすすめたいと思う	28	5	3	0	2	4.50	38

◆印は利用した人のみ回答してください。

自由記述

- ◎ 先生の態度が目に見えてわかりすぎる。生徒の好き嫌いがわかりやすい。
- ◎ 楽しかった！
- ◎ かすこまに入学して良かったです。